

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第18期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 松本 大
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）8698（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）8698（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	53,635	52,175	53,226	77,905	88,783
税引前利益 (百万円)	8,631	1,790	4,131	21,296	20,801
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	6,730	1,181	3,011	14,354	13,017
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	4,718	2,992	2,107	15,181	14,795
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	80,329	78,994	76,210	89,573	104,286
総資産額 (百万円)	973,520	1,027,849	1,022,934	1,401,130	1,607,761
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	298.50	297.28	297.70	347.67	391.64
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (円)	24.33	4.42	11.59	55.82	50.00
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)	24.33	—	11.55	49.55	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	8.3	7.7	7.5	6.4	6.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.3	1.5	3.9	17.3	13.4
株価収益率 (倍)	14.2	86.6	14.8	16.7	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△38,701	53,834	34,454	△63,818	51,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,872	22,763	△7,068	△7,158	△6,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	49,870	△5,909	△48,399	95,483	13,763
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	81,456	150,926	127,832	186,683	253,458
従業員数 (人)	853 (96)	1,093 (183)	1,108 (94)	1,129 (207)	1,475 (201)

(注) 1. 国際会計基準（以下、IFRS）により連結財務諸表を作成しています。

2. 第15期及び第18期の親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果のある潜在的普通株式が存在していないため記載していません。

3. 従業員は就業人員であり、（ ）内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。

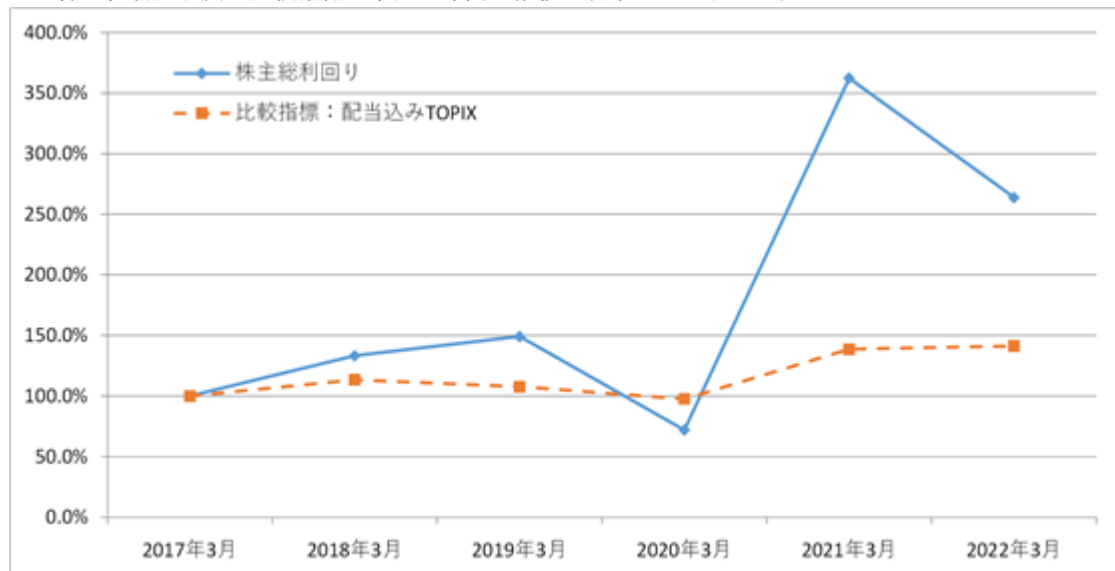
4. 使用制限のある要求払預金（IAS第7号に関連）を現金及び現金同等物として認識する方法に会計方針を変更したため、前連結会計年度（第17期）については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	6,772	8,018	4,678	7,115	17,275
経常利益 (百万円)	4,084	4,967	1,504	6,287	18,089
当期純利益 (百万円)	3,531	5,100	1,005	5,605	18,057
資本金 (百万円)	10,393	10,393	10,393	10,393	13,143
発行済株式総数 (株)	269,706,000	266,322,300	258,998,600	258,998,600	267,447,100
純資産額 (百万円)	76,237	77,020	73,284	77,636	98,001
総資産額 (百万円)	99,552	105,325	102,489	110,842	118,608
1株当たり純資産額 (円)	283.30	289.85	286.27	301.34	368.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	10.00 (3.70)	5.40 (2.70)	5.90 (2.70)	12.00 (4.50)	15.30 (7.60)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	12.77	19.10	3.87	21.79	69.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.5	73.1	71.5	70.0	82.6
自己資本利益率 (%)	4.6	6.7	1.3	7.4	20.6
株価収益率 (倍)	27.1	20.1	44.2	42.8	9.5
配当性向 (%)	78.3	28.3	152.4	55.0	22.1
従業員数 (人)	40 (3)	51 (3)	47 (5)	46 (3)	44 (4)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	133.3 (113.5)	149.2 (107.8)	72.0 (97.5)	362.3 (138.6)	263.9 (141.4)
最高株価 (円)	424	735	423	1,175	1,135
最低株価 (円)	255	333	147	174	488

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 従業員は就業人員であり、()内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2【沿革】

2004年3月	マネックス証券株式会社及び日興ビーンズ証券株式会社（以下、「両社」）が共同で持株会社を設立し、両社経営を統合することにつき合意
2004年8月	両社の共同持株会社として、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（当社）を設立 当社の普通株式を東京証券取引所（マザーズ市場）に上場
2004年10月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）を設立
2005年5月	マネックス証券株式会社（子会社）と日興ビーンズ証券株式会社（子会社）は合併し、商号をマネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）に変更
2005年9月	当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場 WR Hambrecht & Co Japan株式会社（関連会社）を設立
2005年11月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社（子会社）を設立 株式会社マネックス・ユニバーシティ（子会社）を設立
2005年12月	マネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）は商号をマネックス証券株式会社に変更
2006年4月	トレード・サイエンス株式会社（関連会社）を設立
2007年8月	米国に現地法人MBH America, Inc.（子会社）を設立
2007年9月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社の株式を追加取得し子会社化
2007年11月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社は商号をWRハンブレクトジャパン株式会社に変更
2008年4月	トウキョウフォレックス株式会社の株式を取得し子会社化
2008年6月	トウキョウフォレックス株式会社は商号を株式会社マネックスFXに変更
2008年7月	当社は商号をマネックスグループ株式会社に変更
2008年7月	トレード・サイエンス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
2010年1月	株式交換により、オリックス証券株式会社を完全子会社化
2010年2月	WRハンブレクトジャパン株式会社は商号をマネックス・ハンブレクト株式会社に変更
2010年5月	マネックス証券株式会社（子会社）とオリックス証券株式会社（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2010年12月	BOOMグループ合併準備合同会社との合併により、Boom Special Limited及びBOOM証券グループを完全子会社化
2011年2月	Boom Special Limitedは商号をMonex International Limitedに変更 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）とあすかコモディティ インベストメンツ株式会社はマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社を存 続会社として合併
2011年6月	TradeStation Group, Inc.の全株式を取得し完全子会社化
2011年11月	IBFX Holdings, LLCの持分をTradeStation Group, Inc.（子会社）が取得し子会社化
2012年3月	TradeStation Group, Inc.（子会社）がMBH America, Inc.（子会社）を吸収合併
2012年8月	ソニーバンク証券株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2012年8月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）の当社持分全てをアス トマックス株式会社（現 アストマックス・トレーディング株式会社）に譲渡
2013年1月	マネックス証券株式会社（子会社）とソニーバンク証券株式会社（子会社）はマネックス証 券株式会社を存続会社として合併
2013年4月	株式会社マネックスFX（子会社）の顧客口座及び関連する外国為替証拠金取引サービス事 業等をマネックス証券株式会社（子会社）が吸収分割により承継
2013年6月	委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
2014年5月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社は商号をマネックスベンチャーズ株式 会社に変更
2015年2月	マネックス証券株式会社（子会社）と株式会社マネックスFX（子会社）はマネックス証券 株式会社を存続会社として合併
2015年8月	日本投資顧問株式会社（子会社）を設立
2015年10月	日本投資顧問株式会社は商号をマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現 マ ネックス・アセットマネジメント株式会社）に変更
2017年3月	マネックスファイナンス株式会社（子会社）を設立
2018年4月	コインチェック株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2019年1月	MV1号投資事業有限責任組合（子会社）を設立

2021年4月 MV 2 号投資事業有限責任組合（子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

また、当社グループの報告セグメントは以下のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一です。

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
日本	日本における金融商品取引業	マネックス証券株式会社 マネックス・アセットマネジメント株式会社
米国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	コインチェック株式会社
アジア・パシフィック	香港、豪州における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited Monex Securities Australia Pty Ltd
投資事業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV 1号投資事業有限責任組合 MV 2号投資事業有限責任組合

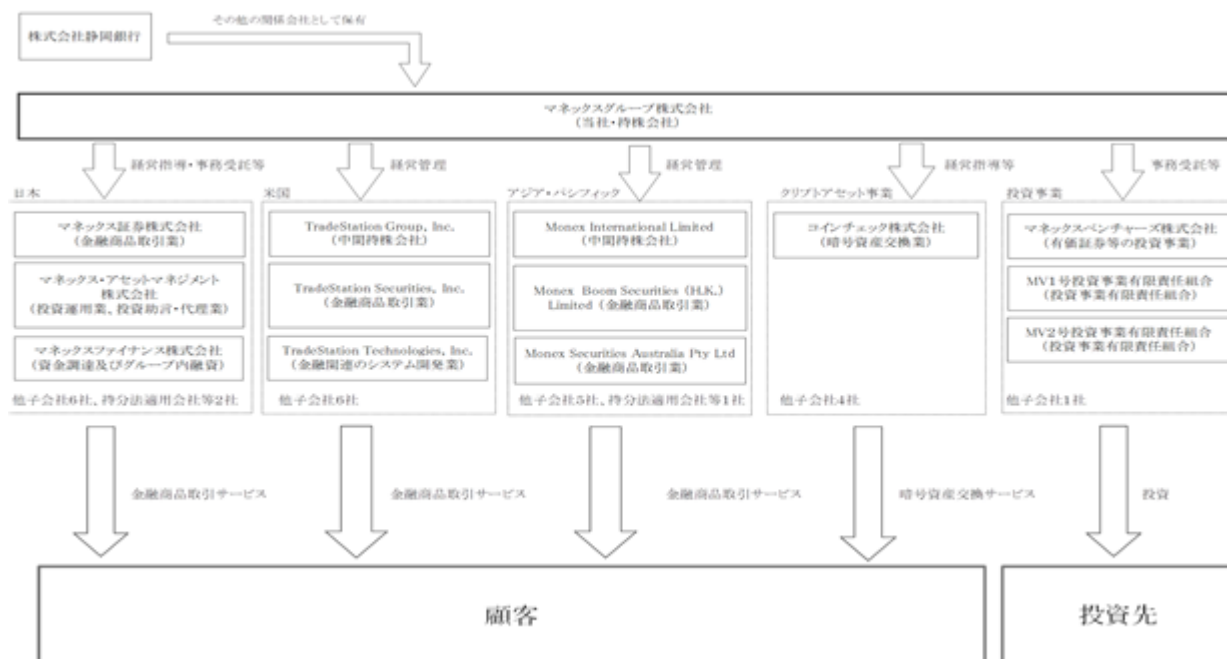
(注) 各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

当連結会計年度のグループの構成は、持株会社であるマネックスグループ株式会社（当社）、子会社35社、持分法適用会社等3社です。その他の関係会社として、株式会社静岡銀行が存在します。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図として示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は出資比 率 (%)	関係内容
マネックス証券株式会社 (注) 1、6	東京都港区	12,200	金融商品取引業	100.0	役員の兼任、 債務保証等
マネックス・アセットマ ネジメント株式会社 (注) 1	東京都港区	1,400	投資運用業、投資助 言・代理業	100.0	役員の兼任等
マネックスファイナンス 株式会社 (注) 5	東京都港区	50	資金調達及びグループ 内への融資	100.0	役員の兼任、 債務保証等
コインチェック株式会社 (注) 1、6	東京都渋谷区	385	暗号資産交換業	89.0	役員の兼任等
マネックスベンチャーズ 株式会社	東京都港区	100	有価証券等の投資事業	100.0	役員の兼任等
MV1号投資事業有限責任 組合 (注) 1、3	東京都港区	2,650	投資事業有限責任組合	39.6	—
MV2号投資事業有限責任 組合 (注) 1	東京都港区	1,510	投資事業有限責任組合	66.9	—
TradeStation Group, Inc. (注) 1	アメリカ合衆国 フロリダ州	10米ドル	中間持株会社 (米国)	100.0	役員の兼任、 債務保証等
TradeStation Securities, Inc. (注) 2、6	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
TradeStation Technologies, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	システム開発・運営、 ソフトウェア販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Monex International Limited (注) 1	中華人民共和国 香港特別行政区	182百万 香港ドル	中間持株会社 (香港)	100.0	役員の兼任等
Monex Boom Securities (H.K.) Limited (注) 1、2	中華人民共和国 香港特別行政区	149百万 香港ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任、 債務保証等
Monex Securities Australia Pty Ltd (注) 2	オーストラリア 連邦シドニー市	8,847千 豪ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
その他22社					

(2) 持分法適用会社等

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
有限会社トライアングル パートナーズ (注) 4	東京都千代田区	3	匿名組合の持分の募集 及び管理	—	匿名組合契約 に基づく出資
杭州財悦科技有限公司 (注) 2	中華人民共和国 浙江省杭州市	30百万元	技術支援	49.0 (49.0)	役員の兼任等
その他1社					

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社静岡銀行 (注) 5	静岡県静岡市 葵区	90,845	銀行業	20.0	資本業務提携

- (注) 1. 特定子会社です。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合です。
3. 出資比率は100分の50以下ですが、実質的な支配を有しているため子会社としたものです。
4. 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を有しているため関連会社としたものです。
5. 有価証券報告書の提出会社です。
6. 営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えている各社の主要な損益情報等は次のとおりです。

	マネックス証券 株式会社	TradeStation Securities, Inc.	コインチェック 株式会社
営業収益	30,977百万円	22,309百万円	28,508百万円
税引前利益	4,315百万円	93百万円	13,687百万円
当期利益	3,024百万円	△297百万円	9,543百万円
資本合計	51,267百万円	20,954百万円	15,929百万円
資産合計	899,395百万円	460,639百万円	114,421百万円

7. 持分法適用会社等には共同支配事業を含んでいます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	457
米国	749
アジア・パシフィック	53
クリプトアセット事業	212
投資事業	4
合計	1,475

(注) 上記のほか、セグメント区分「日本」及び「クリプトアセット事業」において派遣従業員201人が勤務しています。なお、従業員数には執行役員を含めていません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44 (4)	41.5	6.1	8,755,349

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、()内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。なお、従業員数には執行役員を含めていません。
2. 提出会社の従業員数はセグメント区分「日本」におけるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社はオンライン金融事業を営むマネックス証券株式会社（日本）及びTradeStation Group, Inc.（米国）並びに暗号資産交換業を営むコインチェック株式会社（日本）を中核子会社として、その他国内外に金融関連の子会社及び持分法適用会社を有する持株会社です。当社グループは、次に掲げる企業理念および行動指針を基に、個人投資家の日々の生活及び資産形成に必要な総合金融サービスの提供を目指していきます。

① 企業理念

MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来における人の活動を表しています。

常に変化し続ける未来に向けてマネックスグループは、最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナリズムを備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインすると共に、個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化することを目指します。

② 行動指針

- ・お客さまと社員の多様性を尊重します。
- ・最先端のIT技術と金融知識の追究を惜しみません。
- ・新しい価値を創造しステークホルダーに貢献します。

(2) 目標とする経営指標及び現状の経営環境

当社グループは連結における年度の業績予算を策定していますが、当社グループはオンライン証券ビジネスやクリプトアセットビジネスなどをグローバルに展開しており、経済環境や相場環境等の影響を大きく受けるため、業績予想を行うことが困難な状況にあります。当社の業績予想および収益計画は、投資家に対して誤った情報を提供することがあることから適切でないと考えているため、開示しておりません。一方、資本効率に関する目標としてROEが妥当と考えており、10%を達成すべき水準と考えております。

2022年3月期の連結決算については、営業収益は888億円となり、前年比14%増と過去最高を記録しました。また、このような着実な成長を背景に、主要3セグメント（日本セグメント、米国セグメント、クリプトアセット事業セグメント）においては中長期的な成長への投資を推し進めることができた1年となりました。特に、米国セグメントおよびクリプトアセット事業セグメントにおいては、さらなる成長を実現するための積極的な先行投資を断行し、これに伴う米国市場への上場計画も発表しています。子会社上場計画の遂行を通じ、各社の資金および人的資本の調達手段を確保し、グループ企業理念の実現を目指していきます。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、激変する事業環境においても持続的な成長を確保することが課題と認識しています。日本セグメントは、新規口座獲得および預かり資産の増加、米国セグメントは、一般投資家層の新規口座獲得の推進による顧客基盤の拡大、クリプトアセット事業セグメントは、グローバル戦略の展開により、成長を加速させていきます。

1) 日本セグメント

日本セグメントは、日本株取引手数料以外の収益多様化や事業基盤強化を重要な課題として、新規口座獲得及び預かり資産の増加に継続して取り組んでいます。

2022年3月より、マネックス証券の日本株の現物取引手数料を、主要ネット証券と同水準に引き下げました。機能やサービスが業界最高水準の米国株、マネックス銘柄スカウター、単位未満株「ワン株」や、マネックスカードの高ポイント還元率等を訴求して、新規口座獲得を進めています。

また、ウェルスマネジメントサービスの柱となる「IFAサービス」、提携金融機関との「金融商品仲介業務サービス」、マネックスカード投信積立や投資信託毎日つみたてサービスおよび企業の実質的な価値を高めるためのエンゲージメントファンド「マネックス・アクティビスト・ファンド」などを通じて、引き続き預かり資産を増加させていきます。

2) 米国セグメント

米国のTradeStationは、長年にわたり高評価を得ている自社開発の取引プラットフォームを強みとして高頻度取引をするアクティブトレーダー層から高い支持を受けている一方、一般投資家層の認知度が低いことが課題です。米国投資家人口が拡大している現在の状況を成長ステージへの転換の好機と捉え、大規模なマーケティング施策とサービス向上への積極的な投資を実行するための成長資金の調達手段として、当社グループは、TradeStation Group,

Inc. (TSG) をニューヨーク証券取引所 (NYSE) に上場している特別買収目的会社 (SPAC) との統合により、NYSEに上場させることを目指しています。

マーケティング施策については、コアとなるパフォーマンスマーケティング (SEO 対策や Apple Store、Google Play 等での展開) に加え、顧客認知度を高めるためのブランドマーケティングを機動的に実施し、個人投資家の更なる獲得を目指します。成長が期待される暗号資産取引サービスについては、取扱い暗号資産を追加しつつ、株式や先物取引のウェブ／モバイルプラットフォームとのよりシームレスな統合等を実施する計画です。さらに、B to B to Cビジネスを成長の柱の一つと位置づけ、APIの提供等を通じ、金融コミュニティや資産運用会社等のユーザーに、株式・オプション・先物・暗号資産の取引の機会を提供する連携をさらに拡充させていきます。

3) クリプトアセット事業セグメント

暗号資産交換業を営むコインチェック株式会社 (以下、「コインチェック」) は、BTCを含む17種類の暗号資産を取扱う取引所及び販売所を運営しており、本人確認済み口座の約6割は20-30代と若年層を中心とした顧客基盤となっています。主な収益源は暗号資産販売所における売買価格スプレッドであり、この他にトークン発行による資金調達とマーケティングを暗号資産取引所が支援するIEO (Initial Exchange Offering)、NFT (Non Fungible Token) マーケットプレイス事業等を手掛け、収益源の拡大を図っています。コインチェックは法定通貨と暗号資産の接点を持つ同社のポジションを活かして「デジタル経済圏へのゲートウェイ」となることを掲げています。

対処すべき第一の課題は、日本国内に強固な顧客基盤を築き競合優位を維持することです。新しいユーザーを開拓するマーケティング力と使いやすいUI及びUXを提供できる技術力を活かして、ユーザーと取引の増加に取り組めます。

第二に、暗号資産交換業を核にNFT及びメタバース事業を育成し、暗号資産及びNFTのユースケース、並びにユーザーの取引機会をつくることです。当社グループはコインチェックのさらなる成長のためグローバルに事業機会を追求することを決定し、コインチェックの持株会社となる予定のCoincheck Group B.V.を米国のSPACとの統合によりナスダック市場に上場させることを目指します。

第三に、急成長を続ける暗号資産市場において事業を安定して継続させていくために強固な組織体制を整備することであり、特に、グローバル展開を見据えたリスク管理体制の整備と、エンジニア及びコーポレート部門の強化が課題です。多様なバックグラウンドを持つ社員が自由な発想と挑戦ができる組織を目指して、人材採用に注力しています。

4) アジア・パシフィックセグメント

アジア・パシフィックセグメントは、中核である香港のマネックスBoom証券の収支が安定する規模に成長しているものの、マネックスオーストラリア証券と合わせたアジア・パシフィックセグメントとして、規模と収益の拡大が喫緊の課題です。現在、中国大陸からの顧客獲得を目的とした事業開始を準備しており、中国本土、香港、豪州の各地域におけるマーケティング手法の長所を相互に活用して、顧客獲得を進めるほか、共通コストの削減などを通じてシナジーを追求していきます。

5) 投資事業セグメント

投資セグメントにおける投資件数は、マネックスベンチャーズが設立したMV1号、2号投資事業有限責任組合を含め、セグメント全体で108件 (2022年3月末現在) となりました。2021年4月に設立したMV2号投資事業有限責任組合は、デジタルテクノロジーを活用した先進的、革新的なサービスを提供する有望なスタートアップへの投資活動がほぼ完了しました。今後は、投資先管理の強化およびEXIT実績を積み上げて、実現益を獲得していくことが課題です。IPOやM&A等のEXIT機会の創出にも注力していきます。

2【事業等のリスク】

1. 当社に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ビジネスリスクについて

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、日本セグメントでは日本株取引手数料以外の収益多様化や事業基盤強化を重要な課題としており、日本株の現物取引手数料引き下げ等により新規口座獲得及び「アセマネモデル」（顧客預かり資産の増加）を推進しています。また、米国セグメントでは一般投資家層の認知度向上を目的として、大規模なマーケティング施策とサービス向上への積極的な投資を実行するための成長資金を調達するべく、ニューヨーク証券取引所への上場を目指しています。さらに、クリプトアセット事業セグメントでは、ブロックチェーン・暗号資産・NFTの領域において世界戦略を推進するため、コインチェックの持株会社となる予定のCoincheck Group, B.V.を米国ナスダック市場に上場させることを目指しています。

しかしながら、日本セグメントにおいて、新規口座を獲得できず中長期での事業基盤を強化できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、米国セグメントのマーケティング施策の効果が発揮されず、想定より収益が見込めない可能性があります。さらに、米国セグメントおよびクリプトアセット事業セグメントでの米国上場が想定より遅延する場合には、投資に一定の制限がかかることで、将来の収益や利益を逸失する可能性があります。

(2) 信用リスクについて

a. 顧客取引に関わる信用リスク

当社グループは、信用取引、先物・オプション取引、FX取引、暗号資産レンディング取引等により、顧客に対して信用供与するため、株式市況、為替市況等の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。ただし、当社グループは、前金、保証金又は担保の差し入れを受けており、また、取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジションの偏り等のリスクを把握し管理していることなどから、顧客に対する信用リスクの顕在化は限定的と判断しています。

ただし、今後の市場環境等の急激な変動により、顧客立替金が生じる場合において、顧客からこれを十分回収できない可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 取引金融機関等に関わる信用リスク

当社グループは、FX取引及び暗号資産取引におけるカバー取引、貸株取引等により、取引金融機関及び暗号資産交換業者等に対する信用リスクに晒されています。当社グループの取引金融機関及び暗号資産交換業者等は、基本的には国内又は海外で認知された金融機関及び暗号資産交換業者であるため信用リスクは限定的です。また、取引金融機関に対する格付引下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じておりますが、今後の市況等の急激な変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、信用リスクを含む金融リスクに関する定量的な分析は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 金融リスク管理」に記載しています。

(3) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは、主要セグメントである日本、米国、クリプトアセット事業セグメントにおいて、取引の根幹をなす基幹システムを内製開発・自社保有しておりますが、システムの不具合、処理能力不足、通信回線の障害などによりシステムの機能不全に陥った場合には、事業運営に重大な支障が生じるおそれがあります。

グローバルにビジネス展開をしている当グループでは、深刻化するサイバーセキュリティに対する脅威からお客様の情報や資産を守り、安心してお取引を行っていただくため、金融庁が制定している金融商品取引業者向けの総合的な監督指針や、米国国立標準技術研究所（NIST）800シリーズを参照し、包括的なサイバーセキュリティ対策の強化に努めています。また、マネックスグループ全体でサイバー攻撃により発生した事象への対応、および被害を軽減させるためのグローバルな体制を構築しており、当社に設置したマネックスグループCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を中心に、当社グループ各社にもCSIRTを設置しています。マネックスグループCSIRTはグループ各社のCSIRTとの協力体制の下、ガバナンスの強化を行い、各社のCSIRTは各社の業務、情報資産、そしてシステムを守る機能を果たしており、組織運営、システム対応、人的対応、外部連携の以上4つの軸でサイバーセキュリティ対策を推進しています。

しかしながら、上記の対応において、何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、当社グループの適切な対応が遅れる、又は適切な対応がなされなかった場合や、外部からのサイバー攻撃等により個人情報や機密情報などが漏えいした場合には、当社グループの信用低下や被害者からの損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、暗号資産交換業を営むコインチェックおよびTradeStation Crypto Inc.は、不正アクセスに対する備えとして、預り暗号資産の大半を安全性の高いコールドウォレット（※1）で保管しており、不正アクセスに対するリスクの低減を図っています。しかしながら、外部からの攻撃等により、ホットウォレット（※2）で保管している暗号資産を窃取され、不正送金が行われた場合には、当社グループの信用低下や被害者からの損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

※1 インターネット等の外部とのネットワークと繋がっていない遮断された環境に保管されているウォレット

※2 外部とのネットワークとつながっている環境に保管されているウォレット

(4) 災害リスクのうち新型コロナウイルス感染拡大について

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大および拡大後の株式市場のボラティリティ上昇による取引活況の中にあっても、堅牢なシステム及びオペレーションを維持しております。リモートワーク可能な業務を特定し、サービス水準を下げずに収益を確保できる体制を推進しております。しかしながら、リモートワークが続くことによる生産性の低下による競争力の低下および従業員の感染が発生し拡大した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

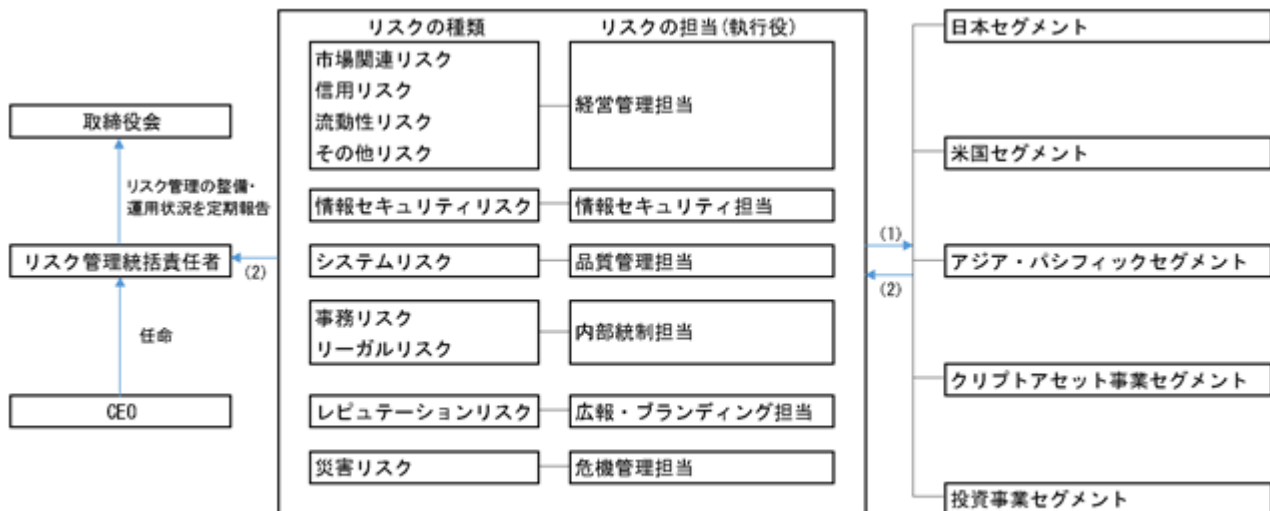
(5) その他のリスク

株式会社静岡銀行は、当社の議決権の5%超を保有しています。現在の状況が継続する場合、当社は銀行法第16条の2第1項各号に掲げる会社以外の会社の議決権の50%超を保有することができない等の制約を受けます。その結果、当該制約により経営環境等の変化に適切に対応できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 当社のリスク管理状況

(1) リスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめることが事業目的達成に資するという考えに基づき、「統合リスク管理規程」等に定めたリスクを適切に識別、分析、評価したうえで、各々のリスクに応じた適切な当社および当社グループ会社のリスクについての管理体制を整備しています。以下の体制の通り、CEOが任命するリスク管理統括責任者がリスク管理体制に関する整備状況、運用状況を把握し、VaR管理も含めて定期的に取り締役に報告しています。



(2) リスク管理方法

1) グループVaRにおける定量的なリスク管理

当社グループは、グループ全体で保有するリスク量が許容額に収まっているかを把握するため、毎月グループVaRを計算し、定量的に管理しています。市場リスクについては、一定の期間内（保有期間二週間）に一定の確率（信頼区間片側99%）で被りうる最大損失額、信用およびオペレーショナルリスクについては、上記に準じて発生しうる最大損失額を算出しており、その合計値であるグループ全体のリスク量がリスク許容額（連結株主資本から固定的な資産を控除した額の1/2）と比べどのような状況にあるか取締役会に報告し、取締役が確認しています。

① 市場VaR

市場リスクは、株式、金利、為替、暗号資産など、当社グループが保有する資産価格の変動により損失を被るリスクとして、月末時点の各資産残高にそれぞれの金融商品等における価格変動率を乗じてリスク額を計算しています。なお、当社グループにおける金融商品取引業においては、ブローカー業務における収益の計上がほとんどであり、トレーディング目的として自己で保有することで収益を計上する取引はごく一部であり、当社グループの金融商品取引業における市場リスクは限定的です。

② 信用VaR

信用リスクは、各社の金融商品取引、暗号資産取引における取引先および顧客の貸倒れリスクとして、取引先リスクおよび顧客リスクを計算しています。取引先リスクについては、取引金融機関に対する預金残高や金融商品取引等で発生する保証金および証拠金の残高に対して、各金融機関に付与されている外部格付評価機関の格付け評価に紐づいたデフォルト率を乗じて、リスク額を計算しています。顧客リスクは、信用供与された各社の金融商品取引等における過去の貸倒れ実績に基づくデフォルト率に、該当する取引の残高を乗じて計算したリスク額や、過去リターン実績に基づく一日のリターンの範囲をリスク額として算出しています。

③ オペレーションVaR

オペレーションVaRは、暗号資産取引における顧客の預かり資産であるウォレット残高に、コールドウォレットおよびホットウォレット毎に設定した不正送金リスク率を乗じてサイバー攻撃によって生じうる損失をサイバーセキュリティリスクとしてリスク額として計算しています。サイバーセキュリティリスク以外のオペレーショナルリスクとして、各セグメントの金融費用控除後営業収益に一定の率を乗じた額により、リスク額を算出しています。

2) グループRCMにおける定性的なリスク管理と主要な取組み

グループVaRとしての定量的なリスク管理に加えて、網羅的に残存リスク（グループ全体の影響度×発生確率／統制）の算出、評価をしたリスクコントロールマトリックスを取締役会に報告して、当社グループのリスクの状況を定性的に管理しています。

グループRCMにおけるリスクの定義および主要な取組み

リスク カテゴリー1	リスク カテゴリー2	リスクの定義	主要な取組み
ビジネス リスク	戦略リスク	既存ビジネスの競争力低下および新規ビジネスへの参入遅延などのリスク	日本セグメントは日本株取引手数料引下げ等により新規口座獲得の増加とシェア拡大を目指し、米国セグメントおよびクリプトアセット事業セグメントは、さらなる成長を実現するための積極的な先行投資を断行し、これに伴う米国市場への上場計画も発表（1.(1)で詳細を記載）
	経営管理リスク	会社全体の業績やコストを管理できず、グループ全体の収益性が低下するリスク	取締役会等に月次でセグメント毎の業績やKPIを報告
市場関連 リスク	市場関連リスク	市場リスク要因の変動による保有資産（オフバランスシート資産を含む）の変動による損失のリスク	FX取引につきカバー取引に関する規定に基づき、外国為替ポジションを適切に制御（暗号資産交換取引につき、基本的に自己ポジションは保持していない） VaRの計算対象として、重点的にリスク量を計算
信用リスク	信用リスク	取引先および顧客へのクレジットリスク（気候変動リスクに晒されている取引先のクレジットリスクを含む）	取引状況の日常的なモニタリングを通じてポジションの偏り等のリスクを把握 VaRの計算対象として、重点的にリスク量を計算（1.(2)で詳細を記載）
流動性 リスク	流動性リスク	資金繰り管理における不備等で資金確保が困難になるリスク	直接金融・間接金融の活用等資金調達手段を多様化
情報セキュ リティ リスク	情報セキュ リティリスク	情報資産の漏洩、毀損等により機密性、完全性等が損なわれることで損失を被るリスク	情報セキュリティ委員会の実施や定期的なモニタリング、従業員へのセキュリティ教育の継続の実施
	サイバーセキュ リティリスク	サイバー攻撃等により、重要情報漏洩、システムの不正使用、又はサービス停止をすることで損失を被るリスク	グローバルな体制を構築し、組織運営、システム対応、人的対応、外部連携の軸で対策を推進 暗号資産取引におけるウォレット残高をVaRの計算対象として、重点的にリスク量を計算（1.(3)で詳細を記載）
システム リスク	システム構築 リスク	システムダウンや誤作動およびシステムの不正使用等により顧客ならびに当社が損失を被るリスク	第三者による定期的脆弱性診断の実施や脆弱性検知時における即時対応
事務リスク	事務リスク	従業員等のヒューマンエラーおよび清算機構やシステムベンダーなどの第三者に頼る事務リスク	新規プロジェクトや商品サービス導入時の主要事務リスクのレビューによる形式知化等

リスク カテゴリー1	リスク カテゴリー2 (*)	リスクの定義	主要な取組み
リーガル リスク	マネー・ロンダ リング及びテロ 資金供与リスク	マネー・ロンダリング、及びテロ資 金供与に利用されそうになるリスク	各グループ会社における対策の徹底及びグ ローバルな報告体制構築を通じたマネー・ロ ンダリング対策に係る課題の把握と対応
	コンプライアン スリスク	社内外の法令・規制等の厳守を怠っ たために罰則・訴訟等を受けるリス クや、契約上の障害により損失を被 るリスク	コンプライアンス責任者からの定期的な法令 遵守項目の周知徹底や、契約締結における確 認フローのシステム化
レピュテー ション リスク	風評リスク	マスコミ報道、風評・風説等により 会社の評判が悪化することで損失を 被るリスク（気候変動を含む環境問 題への対応が遅れることにより、当 社の評判が悪化し、顧客取引の減少 等により損失を被るリスクを含む）	マスコミ関係者やPR支援会社との連携強化に よる、風評被害発生リスクの最小化努力 気候変動対応に関する取組みを積極的に情報 開示
災害リスク	自然災害リスク	自然災害によるビジネス持続性リス ク（自然災害による取引先の事業停 滞に起因する資産の毀損リスクを含 む）	当社グループの主要な拠点において災害、テ ロ攻撃等の発生に備えた事業継続計画の策定 や、有事の対応策の事前検討（新型コロナウ イルス感染拡大について1.（4）で詳細を記 載）
その他の リスク	組織に関するリ スク	組織内で発生するモラル低下など により事業目的の達成を制限されるリ スク	主要セグメントで実施しているタウンホール ミーティングや、個人投資家向けオンライン 説明会での当社CEOによる質疑応答の公開、 および当社CEOから内部通報制度の対象者で あるグループ全社員への定期的な周知
	情報開示リスク	不正な会計、IR情報を開示するリス ク	適切な内部統制の構築・運用に加え、公認会 計士資格を有する社外取締役と会計監査人の 連携等による、不正な会計処理を未然に防止 する体制構築 情報開示委員会による適時開示等プレスリ リースの事前チェック
	その他	カントリーリスク、政治リスク	グローバル拠点間の経営陣が出席する会議に おける、グローバルな経営環境等の情報共有

(*) 上記のリスクカテゴリー2に対応する残存リスク（グループ全体の影響度×発生確率/統制）を算出

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、「日本」・「米国」・「クリプトアセット事業」・「アジア・パシフィック」・「投資事業」の5つの報告セグメントとしています。なお、報告セグメントの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6セグメント情報」をご参照下さい。

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)	増減	増減率
受入手数料	36,864	37,361	497	1.3%増
トレーディング損益	24,504	30,477	5,973	24.4%増
金融収益	15,394	18,886	3,492	22.7%増
売上収益	—	950	950	—
その他の営業収益	1,144	1,109	△35	3.0%減
営業収益	77,905	88,783	10,878	14.0%増
収益合計	79,668	96,311	16,644	20.9%増
金融費用	4,211	5,183	972	23.1%増
売上原価	—	51	51	—
販売費及び一般管理費	49,861	68,601	18,739	37.6%増
費用合計	58,372	75,510	17,138	29.4%増
税引前利益	21,296	20,801	△495	2.3%減
法人所得税費用	6,911	7,770	859	12.4%増
当期利益	14,385	13,032	△1,354	9.4%減
親会社の所有者に帰属する当期利益	14,354	13,017	△1,337	9.3%減

当連結会計年度は、米国セグメントでその他の受入手数料が増加したことなどにより、受入手数料が37,361百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。また、クリプトアセット事業セグメントで暗号資産取引が活性化したことにより、トレーディング損益が30,477百万円（同24.4%増）となりました。さらに、日本セグメントで信用取引収益が増加したことなどにより、金融収益が18,886百万円（同22.7%増）となりました。その結果、営業収益88,783百万円（同14.0%増）となり、収益合計は96,311百万円（同20.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、日本セグメント、米国セグメント及びクリプトアセット事業セグメントで増加した結果、68,601百万円（同37.6%増）となり、費用合計は75,510百万円（同29.4%増）となりました。

以上の結果、税引前利益が20,801百万円（同2.3%減）となりました。また、法人所得税費用が7,770百万円（同12.4%増）となりました。当期利益は13,032百万円（同9.4%減）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は13,017百万円（同9.3%減）となりました。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)	増減	増減率
受入手数料	17,811	16,978	△833	4.7%減
トレーディング損益	4,553	4,350	△203	4.4%減
金融収益	8,469	10,156	1,687	19.9%増
その他の営業収益	130	381	251	192.8%増
営業収益	30,962	31,865	903	2.9%増
金融費用	1,864	1,427	△436	23.4%減
販売費及び一般管理費	24,136	25,250	1,113	4.6%増
その他の収益費用（純額）	2,314	6,819	4,505	194.6%増
持分法による投資利益又は損失（△）	△1	△42	△41	—
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	7,276	11,965	4,690	64.5%増

日本セグメントは、主にマネックス証券株式会社とマネックス・アセットマネジメント株式会社で構成されています。日本セグメントにおいては中長期での資産形成を志向する個人投資家を主要な顧客層としており、売買動向の影響を受けます。

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が継続し経済の下押し圧力となる一方で、徐々に経済正常化に向けた取り組みも模索されるなか日本銀行がこれまで同様緩和的な金融政策を継続していることもあり、持ち直し傾向となりました。ロシアのウクライナ侵攻によるマーケットセンチメントの悪化や原材料の高騰、大幅な円安進行による先行きの不透明感が指摘されるなか株価は調整基調となり、第3四半期末時点で28,791円だった日経平均株価は当期末時点では27,821円となりました。また、米金利の上昇や昨年までの大幅な株価上昇の反動もあるなか新興成長株は特に売られ、第3四半期末時点で987ポイントだった東証マザーズ指数は、当期末時点で790ポイントと約20%の大幅下落となっています。

当連結会計年度における東京、名古屋二市場の株式等（株式、ETF及びREIT）の1営業日平均個人売買代金は1兆5,995億円となり、前連結会計年度比で7.0%増加しました。

このような環境の下、日本セグメントにおいては、当連結会計年度の株式等の1営業日平均委託売買代金は、売買代金シェアが低下した結果、726億円（前連結会計年度比7.5%減）と減少しました。そのため、受入手数料は16,978百万円（同4.7%減）となりました。また、トレーディング損益は4,350百万円（同4.4%減）となりました。一方、信用取引平均残高の増加により金融収益が10,156百万円（同19.9%増）となりました。その結果、営業収益は31,865百万円（同2.9%増）となりました。

金融費用は1,427百万円（同23.4%減）となり、金融収支は8,729百万円（同32.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、IFAや金融商品仲介による支払手数料、人件費、広告宣伝費の増加などの結果、25,250百万円（同4.6%増）となりました。

その他の収益費用（純額）が6,819百万円の利益（同194.6%増）となっていますが、暗号資産売却益3,956百万円が含まれております。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は11,965百万円（同64.5%増）となりました。

(米国)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)	増減	増減率
受入手数料	17,988	18,583	595	3.3%増
金融収益	6,309	7,773	1,463	23.2%増
売上収益	27	132	106	392.8%増
その他の営業収益	1,051	727	△324	30.9%減
営業収益	25,375	27,214	1,839	7.2%増
金融費用	2,394	3,520	1,126	47.1%増
売上原価	23	115	92	392.8%増
販売費及び一般管理費	19,771	29,587	9,816	49.6%増
その他の収益費用（純額）	13	451	438	3,435.9%増
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	3,200	△5,557	△8,757	—

米国セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.で構成されています。米国セグメントにおいてはアクティブトレーダー層をはじめ多様な投資家を顧客層としており、市場のボラティリティ（値動きの度合い）の上昇および稼働口座数増加にともなう取引量増加が収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得していることから、金利が上昇すると収益に貢献する傾向にあります。

当連結会計年度の米国経済は、新型コロナウイルスの感染者数は増加したものの、FRBが大規模な金融緩和政策を継続したことやワクチン接種率の高まりによる重症化率の低下などを背景に、回復が継続しました。労働市場の回復に支えられて個人消費が堅調に推移すると、資源価格の高騰の影響もあり物価上昇率が高まりました。こうした経済の回復や物価高を受けFRBは量的金融緩和政策の縮小（テーパリング）を開始すると表明し、2022年3月に開催されたFOMC（連邦公開市場委員会）では利上げが実施されるとともに、2022年には複数回の積極的な利上げが行われる可能性が示唆されました。FRBによる積極的な金融引締め方針やロシアのウクライナ侵攻がマーケットセンチメントを冷やす中、第3四半期末時点で36,338ドルだったNYダウ平均は調整色を強めて当期末時点で34,678ドルとなりました。米長期金利はFRBの金融引締め観測が強まると徐々に上昇しました。

なお、米ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で6.1%円安となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、米国セグメントにおいては、当連結会計年度のDARTs（Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数）は、オプションが増加したものの、株式・先物が減少した結果、217,405件（前連結会計年度比5.4%減）となり、委託手数料は米ドルベースで6.0%減少しました。一方、その他の受入手数料は米ドルベースで3.2%増加しました。その結果、受入手数料は米ドルベースでは2.6%減少し、円換算後では18,583百万円（同3.3%増）となりました。一方、金融収益は、株券貸借取引収益の増加などにより米ドルベースでは16.2%増加し、円換算後では7,773百万円（同23.2%増）となりました。

金融費用は3,520百万円（同47.1%増）となり、金融収支は米ドルベースで2.4%の増加、円換算後で4,252百万円（同8.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、成長のための先行投資として広告宣伝費、人件費などが増加した結果、米ドルベースで41.1%増加し、円換算後では29,587百万円（同49.6%増）となりました。

以上の結果、セグメント損失（税引前損失）は5,557百万円（前連結会計年度は3,200百万円のセグメント利益）となりました。

(クリプトアセット事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)	増減	増減率
受入手数料	853	1,494	641	75.2%増
トレーディング損益	19,960	26,144	6,185	31.0%増
売上収益	—	950	950	—
その他の営業収益	14	85	71	498.5%増
営業収益	20,826	28,673	7,847	37.7%増
金融費用	5	1	△4	76.1%減
売上原価	—	51	51	—
販売費及び一般管理費	7,129	14,909	7,780	109.1%増
その他の収益費用（純額）	△3,825	157	3,983	—
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	9,868	13,870	4,002	40.6%増

クリプトアセット事業セグメントは、主にコインチェック株式会社に構成されています。

当連結会計年度の暗号資産市場は、中国の暗号資産規制やマイニングの環境問題への懸念によって一時は低迷しましたが、米国で初めてビットコイン先物ETFが上場したことをきっかけに、ビットコインの価格が期初以来、史上最高値となる770万円台を記録するまで活況となりました。その後は米国における金融引き締め動きやウクライナ情勢の悪化によって市場全体で調整色が強まりました。しかし、一部では暗号資産が逃避資産として注目を集め、日米金利差拡大による円安進行が影響したこともあり、第3四半期末時点で550万円台だったビットコインの価格は当期末時点においても同水準を維持しました。また、アルトコインでは、メタバース（仮想空間）やノンファンジブルトークン（NFT）に関連した銘柄への関心が続き、その基盤レイヤーとしてイーサリアムの他にソラナやテラ、アバランチなどの銘柄も新しく注目されました。

このような環境の下、コインチェック株式会社においては、当連結会計年度における取引所暗号資産売買代金は5兆3,382億円となり、前連結会計年度比で44.8%増加しました。販売所暗号資産売買代金は5,684億円となり、前連結会計年度比で28.9%増加しました。IE0の手数料収益や送金手数料の増加などにより受入手数料が1,494百万円（前連結会計年度比75.2%増）となり、ビットコインおよびアルトコインの販売所取引が活発だったことによりトレーディング損益は26,144百万円（同31.0%増）となりました。また、NFT等の販売売上を計上し売上収益は950百万円となりました。さらにNFTの販売手数料などを計上したことにより、その他の営業収益は85百万円（同498.5%増）となり、営業収益は28,673百万円（同37.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、新規口座獲得のための広告宣伝費及びDe-SPAC上場準備に伴う人件費が増加したことにより14,909百万円（同109.1%増）となりました。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は13,870百万円（同40.6%増）となりました。

(アジア・パシフィック)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)	増減	増減率
受入手数料	1,079	771	△308	28.6%減
トレーディング損益	△0	△0	0	—
金融収益	166	131	△35	21.2%減
その他の営業収益	368	323	△45	12.2%減
営業収益	1,613	1,225	△388	24.1%減
金融費用	9	3	△6	69.7%減
販売費及び一般管理費	1,145	1,083	△62	5.4%減
その他の収益費用（純額）	△3	5	7	—
持分法による投資利益又は損失（△）	62	27	△34	55.6%減
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	519	171	△347	66.9%減

アジア・パシフィックセグメントは、主に香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limited（以下「マネックスBoom証券」）、豪州拠点のMonex Securities Australia Pty Ltd（以下「マネックスオーストラリア証券」）で構成されています。

当連結会計年度の香港経済は、中国経済の成長が鈍化していることなどから低調に推移しました。第3四半期末時点で23,397ポイントだったハンセン指数は一時18,000ポイント程度まで下落するなど厳しい下げとなり、当期末時点で21,996ポイントとなりました。

また、香港ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で5.6%円安となったことから、アジア・パシフィックセグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、マネックスBoom証券で委託手数料が減少したことにより、受入手数料が771百万円（前連結会計年度比28.6%減）となりました。また、銀行の実効金利が低下したことから金融収益が131百万円（同21.2%減）となりました。その他の営業収益は323百万円（同12.2%減）となり、営業収益は1,225百万円（同24.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、マネックスBoom証券で株式取引減少による支払手数料の減少などにより1,083百万円（同5.4%減）となりました。

持分法による投資利益は27百万円（同55.6%減）となっていますが、これは、中国本土で事業展開するジョイントベンチャーに関するものです。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は171百万円（同66.9%減）となりました。

(投資事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)	増減	増減率
金融収益	672	1,079	406	60.4%増
営業収益	672	1,079	406	60.4%増
金融費用	163	614	451	276.4%増
販売費及び一般管理費	71	89	18	24.9%増
その他の収益費用（純額）	△0	△0	△0	—
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	438	376	△62	14.2%減

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合、MV2号投資事業有限責任組合で構成されています。

当連結会計年度は、保有銘柄の評価額上昇による評価益及び保有銘柄の売却益により金融収益が1,079百万円（前連結会計年度比60.4%増）となり、営業収益は1,079百万円（同60.4%増）となりました。

金融費用は投資事業有限責任組合の持分損益を計上したことから614百万円（同276.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、事務委託費などの増加により89百万円（同24.9%増）となりました。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は376百万円（同14.2%減）となりました。

② 財政状態の状況

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月末)	当連結会計年度 (2022年3月末)	増減
資産合計	1,401,130	1,607,761	206,631
負債合計	1,310,605	1,501,742	191,137
資本合計	90,524	106,018	15,494
親会社の所有者に帰属する持分	89,573	104,286	14,713

当連結会計年度の資産合計は、信用取引資産などが減少したものの、現金及び現金同等物、金銭の信託、有価証券担保貸付金などが増加した結果、1,607,761百万円（前連結会計年度末比206,631百万円増）となりました。また、負債合計は、預り金、有価証券担保借入金などが増加した結果、1,501,742百万円（同191,137百万円増）となりました。

資本合計は、配当金の支払などにより減少したものの、当期利益や新株発行などにより増加した結果、106,018百万円（同15,494百万円増）となりました。

なお、2018年4月23日の取締役会において資金の借入を行うことを決議し、2018年6月29日に借入を実行した借入金30,000百万円を2021年6月30日に満期返済しました。

③ キャッシュ・フローの状況

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△63,818	51,701	115,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,158	△6,026	1,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,483	13,763	△81,719
現金及び現金同等物の期末残高	186,683	253,458	66,775

当連結会計年度のキャッシュ・フローは営業活動による収入51,701百万円（前連結会計年度は63,818百万円の支出）、投資活動による支出6,026百万円（同7,158百万円の支出）及び財務活動による収入13,763百万円（同95,483百万円の収入）でした。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は253,458百万円（前連結会計年度末比66,775百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により取得した資金は、51,701百万円となりました。

金銭の信託の増減により63,684百万円の資金を使用し、金融収益及び費用が16,002百万円となった一方、受入保証金及び預り金の増減により81,132百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減により11,099百万円の資金を取得しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、6,026百万円となりました。

有価証券投資等の売却及び償還による収入により1,719百万円の資金を取得する一方、無形資産の取得により5,964百万円の資金を使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により取得した資金は、13,763百万円となりました。

長期借入債務の返済により38,857百万円、社債の償還により20,800百万円の資金を使用する一方、短期借入債務の収支により38,181百万円、長期借入債務の調達による収入により24,610百万円の資金を取得しました。

④ 生産、受注及び販売の実績

金融商品取引業を営む会社を中心とする企業集団であるため、「生産、受注及び販売の実績」は該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

2022年3月期の連結決算については、金融費用及び売上原価控除後営業収益は835億円となり、前年比13%増と過去最高を記録しました。また、このような着実な成長を背景に、主要3セグメント（日本セグメント、米国セグメント、クリプトアセット事業セグメント）においては中長期的な成長への投資を推し進めることができた1年となりました。特に、米国セグメントおよびクリプトアセット事業セグメントにおいては、さらなる成長を実現するための積極的な先行投資を断行し、これに伴う米国市場への上場計画も発表しています。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

日本セグメントは、投資信託、信用金利などのストック収益や、米国株収益が継続的に伸長しました。また、預かり資産も着実に増加したため、セグメント利益（税引前利益）は120億円（前期比65%増）となりました。

米国セグメントは、新規口座獲得のための広告宣伝費65億円をかけ、積極的なマーケティング投資を実施したため、セグメント損失は56億円（前期比88億円減）となりました。

クリプトアセット事業セグメントは、口座数の増加により売買代金が伸長したため、当期の営業収益はグループ入り後過去最高の287億円となりました。また、中長期での収益基盤拡大を見据え、新規顧客獲得のための広告宣伝費57億円を計上したため、セグメント利益は139億円（前期比41%増）となりました。

アジア・パシフィックセグメントは、低調なマーケット環境の中でも黒字を確保し、セグメント利益は2億円（前期比67%減）となりました。

投資事業セグメントは、複数の投資先においてEXITに成功し、トラックレコードを順調に積み上げました。また、2021年4月に設立したMV2号投資事業有限責任組合も投資件数を順調に増やし、セグメント利益は4億円（前期比14%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況）

当社グループの事業活動における主な資金使途としては、金融商品取引業における信用取引に関するものの他、M&A及び事業投資等があります。これらの資金需要に対して、市場環境や長短のバランスを考慮し、社債による直接金融、シンジケートローン及び銀行借入等による間接金融により資金を調達しております。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(資本の財源)

2022年3月末の財政状態計算書

資産 16,078億円	負債 15,017億円
主な資産は金融商品取引業 に関連するもの 11,781億円	主な負債は金融商品取引業 に関連するもの 14,486億円
その他 1,131億円	その他 531億円
現金及び現金同等物 2,535億円	
固定的な資産(注) 630億円	資本 1,060億円

(注) 固定的な資産は、有形固定資産、無形資産、持分法投資、有価証券投資（公正価値ヒエラルキーがレベル3のものに限る）です。

当連結会計年度末の資本合計は1,060億円であり、固定的な資産630億円を上回っています。差額については以下の原資とする予定です。

1. 海外含む証券子会社における自己資本の維持に関する規制への対応
2. 将来の事業投資に備える内部留保
3. 株主還元（配当金及び自己株式取得）

(重要な資本的支出の予定)

重要な資本的支出の予定は、証券子会社における設備投資であり、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

(資金の流動性)

当社グループでは、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする多数の金融機関からの借入、インターバンク市場からの調達、また、資本市場における社債の発行により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しています。当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、十分な流動性を確保しています。なお、債務の期日別の残高については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 金融リスク管理」に記載のとおりです。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、グローバルなオンライン金融機関グループとして事業展開を推進する中で、財務情報の国際的な比較可能性を向上させるため、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって、のれんの減損テストにおける使用価値の算定等重要な判断や見積りを行っていますが、これらの見積りは実際の結果と異なる場合があります。当社が採用した重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」、同「2.2. 無形資産」及び同「3.8. 追加情報」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

(1)米国セグメントにおける合併関連諸契約

当社は、2021年11月4日開催の当社取締役会において、当社の米国子会社TradeStation Group, Inc.とその完全子会社であるTSG Merger Sub, Inc.及びニューヨーク証券取引所に上場している特別買収目的会社（SPAC）であるQuantum FinTech Acquisition Corporationが、Quantum FinTech Acquisition Corporationを存続会社、TSG Merger Sub, Inc.を消滅会社とする米国法上の逆三角合併を行うこと（以下、「本合併」）、並びに本合併に関して当事者が合併関連諸契約を締結すること、また、Galaxy Digital LPを割当予定先として第三者割当による新株式を発行することについて決議しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 30. 払込資本及びその他の資本」に記載のとおりです。

(2)クリプトアセットセグメントにおける合併関連諸契約

当社は、2022年3月22日開催の当社取締役会において、当社の子会社コインチェック株式会社、コインチェックの持株会社となる予定のCoincheck Group B.V.とナスダック（以下、「NASDAQ」）に上場している特別買収目的会社（SPAC）であるThunder Bridge Capital Partners IV, Inc.等との間でBusiness Combination Agreementを締結し、これによりCoincheck Group B.V.がNASDAQ 上場を目指すことを決議しました。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの主要な事業所につきましては、日本において、当社及びマネックス証券株式会社の本社の他に、マネックス証券株式会社の営業所を1箇所設置しています。

また、米国において、TradeStation Securities, Inc.、TradeStation Technologies, Inc.の本社及び各拠点を設置しています。

当連結会計年度の設備投資額は9,290百万円です。主に、日本セグメント及び米国セグメントにおける証券システムの設備投資等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区他)	日本	その他 設備	254	156	2,137	155	2,703	44

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
マネックス 証券株式会社	本社、本店 営業所他 (東京都港 区他)	日本	オンライン 証券システ ム等	19	640	269	11,400	12,331	283
	八戸営業所 (青森県八 戸市)			3	2	—	—	6	56

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
TradeStation Securities, Inc.	本社他 (アメリカ 合衆国 フロリダ 州他)	米国	オンライン 証券システ ム等	2	51	251	—	304	248
TradeStation Technologies, Inc.	本社他 (アメリカ 合衆国 フロリダ 州他)	米国	オンライン 証券システ ム等	12	828	362	5,281	6,484	212

(注) 1. 建物には建物附属設備の帳簿価額を記載しています。
2. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

マネックス証券株式会社における当連結会計年度後1年間の設備投資計画は次のとおりです。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手
マネックス証券株式会社	日本	オンライン証券システム等	3,181	－	自己資金	2022年4月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,000,000
計	880,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	267,447,100	267,447,100	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	267,447,100	267,447,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月31日 (注) 1	△10,885,700	269,706,000	—	10,393	—	43,266
2019年3月31日 (注) 1	△3,383,700	266,322,300	—	10,393	—	43,266
2020年3月31日 (注) 1	△7,323,700	258,998,600	—	10,393	—	43,266
2021年3月31日	—	258,998,600	—	10,393	—	43,266
2022年3月31日 (注) 2	8,448,500	267,447,100	2,749	13,143	2,749	46,016

(注) 1. 自己株式の消却による減少です。

2. 第三者割当：発行株数8,448,500株、発行価格651円、資本組入額325.5円
割当先：Galaxy Digital LP

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	20	53	277	195	186	55,291	56,022	－
所有株式数 （単元）	－	823,357	241,334	230,032	589,061	1,902	788,163	2,673,849	62,200
所有株式数の 割合（％）	－	30.79	9.03	8.60	22.03	0.07	29.48	100.00	－

(注) 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社静岡銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	53,491,100	20.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,494,300	8.07
株式会社松本	東京都新宿区大京町	15,588,200	5.85
GALAXY DIGITAL LP （常任代理人 マネックス証券株式会社）	MAPLES CORPORATE SERVICES LIMITED, PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS （東京都港区赤坂1丁目12番32号）	8,448,500	3.17
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385598（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟）	7,700,000	2.89
松本 大	東京都	7,566,500	2.84
株式会社リクルートホールディングス	東京都中央区銀座8丁目4-17号	5,720,000	2.14
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB （常任代理人 BOFA証券株式会社）	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一丁目三井ビルディング）	4,314,000	1.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,903,023	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟）	3,782,842	1.42
計	—	132,008,465	49.57

1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。
2. 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社で、2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	799,772	0.31
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	6,977,000	2.69
合計	—	7,776,772	3.00

3. 2022年2月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドで、2022年2月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	13,594,300	5.08
合計	—	13,594,300	5.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,627,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 264,757,800	2,647,578	—
単元未満株式	普通株式 62,200	—	—
発行済株式総数	267,447,100	—	—
総株主の議決権	—	2,647,578	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	1,179,500	—	1,179,500	0.44
マネックス証券株式会社 (注)	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	1,447,600	—	1,447,600	0.54
計	—	2,627,100	—	2,627,100	0.98

(注) 顧客の信用取引に係る本担保証券です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額総額（円）
当事業年度における取得自己株式	12,600	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当事業年度における取得自己株式のうち、12,600株は譲渡制限付株式報酬により無償取得したものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	192,400	137,950,800	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,179,565	—	1,179,565	—

3【配当政策】

当社は、成長領域への投資や事業基盤の強化を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく実施することで、更なる企業価値の持続的拡大を目指すことを基本方針とします。

このうち株主利益還元は、1株あたりの配当金を半期7.5円以上として安定的な配当を行うとともに、経営判断に基づき機動的に自己株式取得を行う方針です。また、TSR（※）の向上を目指していきます。

（※）TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））＝（キャピタルゲイン（株価）＋配当）÷投資額

当社は、期末配当の基準日を毎年3月31日及び中間配当の基準日を9月30日とする旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記方針に基づき、次のとおり実施しました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	1,960	7.60
2022年5月25日 取締役会決議	2,050	7.70
合計	4,010	15.30

また、当事業年度において、剰余金の配当を実施しており、総還元性向は31%となりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業価値を持続的に向上させるうえで、当社及びグループ各社において実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えています。

この考えに基づき、当社においては2004年の設立時より常に複数の社外取締役を選任し、また積極的なディスクロージャー（情報開示）を推進するなど、経営執行に対する牽制を効かせ、かつバランスのとれた経営判断を実現するための体制構築に努めてまいりました。2013年6月には委員会設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行の分離をさらに推し進め、2014年6月以降は社外取締役が継続的に取締役会の過半数を占めるようにするなど、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強固なものとしております。また、2015年4月より社外取締役の互選により筆頭独立社外取締役を設置しております。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2021年4月に企業理念を改訂し、「最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナルリズムを備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインすると共に、個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化すること」の実現を通じて、企業価値の持続的な向上を目指しています。そのための中長期経営戦略「グローバル・ヴィジョン」、「第二の創業」を遂行するため、グローバルな視点及び必要な専門的知見を有する陣容により取締役会及び業務執行部門を構成しています。また、広く多様な意見の聴取も目的として、公平性及び透明性の高いディスクロージャーの実践を積極的に推進しています。これらの体制を通じて、バランスのとれた多面的な意見を得るコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しています。

指名委員会等設置会社においては、取締役会から執行役への大幅な権限委譲が認められていることから迅速な意思決定が可能である一方、社外取締役が過半数を占める「指名」「監査」「報酬」の三委員会の設置が義務づけられていること等、社外取締役の高い独立性と専門性を積極的に活用しながら取締役会による業務執行部門に対する監督機能の強化を図ることにより、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが可能となっています。

また、当社では毎年1回、取締役会全体の実効性に関する分析および評価を行っています。全取締役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、取締役会および指名委員会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行い、その結果を取締役会の議事運営や指名委員会における取締役候補者の決定に活かしています。

当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりです。

・経営の監督

＜取締役会＞

提出日現在、当社の取締役会は10名の取締役によって構成されており、うち6名は社外取締役です。

定時取締役会は3ヵ月に1回以上開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を随時開催しています。

取締役会は、機動的な意思決定を実現するため業務執行の決定権限を法令で認められる範囲で執行役に移譲していますが、自らは経営の重要事項に関わる意思決定を行うとともに、執行役による職務執行状況を監督しています。特に社外取締役は独立した立場から高い監督機能を発揮し、コーポレート・ガバナンスをより強固で実効性のあるものとしています。

＜指名、監査、報酬委員会＞

当社は指名委員会等設置会社として、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の三委員会を設置しています。各委員会の役割及び提出日現在の構成メンバーの概要等は以下のとおりです。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しています。4名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成されています。指名委員会は必要に応じて開催しています。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行状況の監査のほか、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等を担っています。監査委員会において策定した監査方針や監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門と連携をとりながら監査を実施しています。3名の取締役（3名全員が社外取締役）により構成されています。監査委員会は四半期に1回以上開催しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける報酬等の内容に係る決定に係る方針ならびに取締役及び執行役の個人別の報酬などについて決定します。3名の取締役（うち2名は社外取締役）により構成されています。報酬委員会は必要に応じて開催しています。

なお、各委員会の構成員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備し、その充実及び強化に努めることが重要であると認識しています。

当社及びグループ各社の役職員は、当社取締役会で決議された「内部統制システムの構築に関する基本方針」及びこれに基づき制定された内部統制規程並びに、当社及びグループ各社において定められた業務全般にわたる社内の諸規則に従って経営を執行し、あるいは各自の業務を遂行しています。決裁権限についても、当社及び当社グループ各社において決裁権限にかかる規程を制定し、これに基づいてそれぞれの取締役会において決議されるべき範囲、代表執行役を含む各役職員が自ら決定できる範囲が明確になっています。

また、当社内部監査室が当社の内部監査を実施する他、内部監査部門のあるグループ会社については当該内部監査の状況を確認し、また内部監査部門のないグループ会社については必要に応じて当社内部監査室が直接内部監査を実施し、その結果を代表執行役ならびに監査委員会へ定期的に報告する体制を整えています。

さらに、法令又は当社の定款その他社内規則等に違反する行為（法令等違反行為）の早期発見及び是正を図り、コンプライアンス経営を実施及び強化するための制度として、法令等違反行為又はそのおそれについて役職員からの相談・通報を受け付ける制度（内部通報制度）を設け、社外の弁護士や社外取締役である監査委員会委員長に対し匿名による相談・通報が可能な実効性のある内部通報制度を構築しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理の基本方針及び体制を「統合リスク管理規程」において定めています。

当該規程に基づいて、当社の直面するリスクについて、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク等に分類した上で、分類されたリスク毎の担当がリスク管理を行います。各セグメントの担当執行役は経営に影響のあるリスクを検知した場合、リスク管理統括責任者が定期的に取締役会に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行っています。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて体制を整備しています。当該規程に基づいて、子会社における会社経営上の重要事項については、重要事項毎に承認者を定め、事前に必要な手続きを行っています。また、財政状態及び経営成績、その他の事項については、子会社から定期的に報告を求めるものとし、重要なものについては経営管理部門を担当する執行役を通じて取締役会に報告を行っています。

④ 責任限定契約の内容の概要

横原純氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、金野志保氏及び朱殷卿氏の6氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結しています。

⑤ 役員等賠償責任保証契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、執行役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を填補することとされています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役又は執行役（取締役又は執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、あるいは株主への機動的な利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会議長	松本 大	1963年12月19日	1987年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券 会社入社 1990年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入 社 1994年11月 ゴールドマン・サックス・グルー プ, L.P.ゼネラルパートナー 1999年4月 株式会社マネックス (旧マネックス 証券株式会社) 代表取締役 2004年8月 当社代表取締役社長 2005年5月 マネックス・ビーンズ証券株式会 社 (現マネックス証券株式会社) 代表 取締役社長 2008年6月 株式会社東京証券取引所取締役 2008年6月 株式会社新生銀行取締役 2010年6月 株式会社カカコム取締役 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役会 長 (現任) 2013年6月 当社取締役会長兼代表執行役社長 (現任) 2013年11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 2015年11月 マネックス証券株式会社代表取締役 会長 2016年6月 MasterCard Incorporated取締役 (現任) 2016年8月 株式会社ユーザベース取締役 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役会長 2017年10月 マネックス証券株式会社代表取締役 社長 2018年4月 コインチェック株式会社取締役 2019年4月 マネックス証券株式会社代表取締役 会長 2019年4月 コインチェック株式会社取締役会長 (現任) 2020年1月 マネックス証券株式会社取締役会長	(注) 2	7,566,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	清明 祐子	1977年9月8日	2001年4月 株式会社三和銀行入行 2006年12月 株式会社MK S パートナース入社 2009年2月 当社入社（WRハンプレクトジャパン株式会社（現マネックス証券株式会社）出向） 2011年6月 マネックス・ハンプレクト株式会社代表取締役社長 2013年3月 当社執行役員 2015年6月 同 常務執行役員 2016年6月 同 執行役 2016年12月 マネックスベンチャーズ株式会社代表取締役 2017年4月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2017年4月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現マネックス・アセットマネジメント株式会社）代表取締役 2017年10月 マネックス証券株式会社専務執行役員 2018年4月 当社常務執行役 2018年4月 マネックス証券株式会社副社長執行役員 2018年4月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 2019年4月 マネックス証券株式会社代表取締役社長（現任） 2020年1月 当社代表執行役（現任） 2021年6月 同 取締役（現任）	(注) 2	166,700
取締役	大八木 崇史	1969年3月17日	1991年4月 日本銀行入行 1998年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1999年4月 株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）入社 2004年5月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社 2007年8月 MBH America, Inc. CEO & President 2009年7月 当社執行役員 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 2011年6月 当社取締役 2013年6月 同 取締役兼執行役（現任）	(注) 2	510,600
取締役	山田 尚史	1989年6月28日	2011年6月 ソシデア知的財産事務所入所（現任） 2012年10月 株式会社 AppReSearch（現 株式会社PKSHA Technology）代表取締役 2016年6月 株式会社PKSHA Technology取締役技術担当役員（CTO） 2016年10月 株式会社BEDORE取締役（現任） 2019年9月 株式会社PKSHA xOps代表取締役 2021年6月 当社取締役 2022年4月 同 取締役兼執行役（現任） 2022年4月 コインチェック株式会社執行役員（現任）	(注) 2	6,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	榎原 純	1958年1月15日	1981年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1992年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー 2000年7月 株式会社ネオテニー取締役会長 2005年3月 RHJ International取締役 2006年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任) 2011年6月 株式会社新生銀行取締役(現任) 2014年9月 Philip Morris International Inc. 取締役(現任)	(注) 2	20,000
取締役	石黒 不二代	1958年2月1日	1981年1月 ブラザー工業株式会社入社 1988年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 1994年9月 Alphametrics, Inc.社長 1999年1月 Netyear Group, Inc.取締役 1999年7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 2000年5月 同 代表取締役社長 2013年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年3月 株式会社ホットリンク取締役 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 取締役(現任) 2021年5月 ウイングアーク1st株式会社取締役(現任) 2021年6月 ネットイヤーグループ株式会社取締役(現任) 2021年6月 セガサミーホールディングス株式会社取締役(現任)	(注) 2	16,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	堂前 宣夫	1969年1月25日	1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 1998年11月 同 取締役 1999年7月 同 常務取締役 2004年11月 同 取締役副社長 2005年11月 同 取締役 2008年11月 同 上席執行役員 2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 2016年6月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役 2016年6月 当社取締役（現任） 2019年2月 株式会社良品計画 上席執行役員 2019年5月 同 専務取締役兼執行役員 2021年9月 同 代表取締役社長（兼）執行役員（現任）	(注) 2	36,900
取締役	小泉 正明	1964年10月4日	1987年10月 英和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 1991年8月 公認会計士登録 2003年9月 同監査法人退所 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設 同所所長（現任） 2004年6月 株式会社インターネットイニシアティブ監査役 2006年8月 双葉監査法人代表社員 2008年3月 ライフネット生命保険株式会社取締役 2010年6月 株式会社ツクイ（現 株式会社ツクイホールディングス）監査役 2015年2月 株式会社キューソー流通システム監査役（現任） 2016年6月 株式会社ツクイ（現 株式会社ツクイホールディングス）取締役（監査等委員） 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト監査役 2017年6月 石垣食品株式会社取締役（監査等委員） 2018年6月 当社取締役（現任） 2018年6月 株式会社ツクイ（現 株式会社ツクイホールディングス）取締役 2020年10月 株式会社ツクイホールディングス取締役CSO 2021年10月 株式会社ツクイキャピタル取締役（現任）	(注) 2	6,900
取締役	金野 志保	1963年6月28日	1991年4月 弁護士登録 2005年6月 ヤフー株式会社監査役 2008年3月 アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社監査役 2014年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事 2015年3月 金野志保はばたき法律事務所開設（現任） 2015年6月 ワタミ株式会社取締役 2016年6月 株式会社カカコム取締役 2017年6月 アルフレッサ ホールディングス株式会社取締役 2018年6月 株式会社新生銀行監査役（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2021年6月 株式会社LIXIL取締役（現任）	(注) 2	6,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	朱 殷卿	1962年10月19日	1986年4月 モルガン銀行入行 2001年5月 JPモルガン証券マネジングディレク ター 2005年7月 同 金融法人本部長 2007年5月 メリルリンチ日本証券投資銀行部門 金融法人グループチェアマン 2010年7月 同 投資銀行共同部門長 2011年7月 同 副会長 2013年11月 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役（現任） 2015年6月 第一生命保険株式会社取締役 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 双日株式会社取締役（現任） 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—
計					8,338,300

- (注) 1. 取締役の横原純氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、金野志保氏及び朱殷卿氏は、社外取締役で
す。
2. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 当社は指名委員会等設置会社です。当社の委員会体制については次のとおりです。
- | | | | |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 指名委員会 | 委員長 堂前 宣夫 | 委員 石黒 不二代 | 委員 横原 純 |
| | 委員 松本 大 | | |
| 監査委員会 | 委員長 小泉 正明 | 委員 金野 志保 | 委員 朱 殷卿 |
| 報酬委員会 | 委員長 横原 純 | 委員 堂前 宣夫 | 委員 松本 大 |

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表執行役社長 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー	松本 大	1963年12月19日	(注) 2	(注) 1	7,566,500
代表執行役 Co-チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー兼チーフ・フィナ ンシャル・オフィサー	清明 祐子	1977年9月8日	(注) 2	(注) 1	166,700
執行役	桑島 正治	1955年1月2日	1977年4月 日興証券株式会社入社 1999年5月 日興オンライン株式会社(現マネ ックス証券株式会社)取締役 2001年10月 株式会社日興コーディアルグループ 取締役 2006年1月 日興システムソリューションズ株式 会社取締役会長 2006年6月 当社取締役 2006年12月 株式会社日興コーディアルグループ 取締役兼代表執行役社長 2008年1月 同 取締役副会長 2009年4月 マネックス証券株式会社取締役 2009年6月 当社取締役 2011年2月 同 取締役副会長 2012年10月 アストマックス株式会社取締役 2013年6月 当社執行役(現任) 2019年6月 コインチェック株式会社執行役員 2020年2月 同 取締役兼執行役員 2020年6月 同 取締役 2022年1月 マネックス証券株式会社取締役(現 任)	(注) 1	266,600
執行役	兼子 公範	1965年10月5日	1989年4月 日興証券株式会社入社(株式会社日 興システムセンター出向) 2000年5月 日興ビーズ証券株式会社(現マ ネックス証券株式会社)入社 2006年1月 マネックス証券株式会社執行役員 2007年4月 同 取締役 2010年1月 同 取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役 2012年6月 マネックス証券株式会社取締役副社 長 2015年6月 同 代表取締役副社長 2016年4月 当社執行役(現任) 2019年6月 マネックス証券株式会社取締役(現 任)	(注) 1	49,100
執行役	大八木 崇史	1969年3月17日	(注) 2	(注) 1	510,600
執行役	ジョン パー トルマン	1971年5月16日	1995年2月 Franklin Templeton Investments入 社 1999年5月 TradeStation Securities,Inc.及び TradeStation Technologies,Inc.入 社 2015年10月 TradeStation Securities,Inc.社長 2016年4月 当社執行役(現任) 2016年4月 TradeStation Group,Inc.取締役社 長(現任) 2016年4月 TradeStation Securities,Inc.取締 役社長 2017年4月 TradeStation Securities,Inc.取締 役(現任)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
執行役	萬代 克樹	1969年8月24日	1993年4月 第一生命相互会社入社 2004年12月 当社入社 2007年4月 マネックス証券株式会社取締役 2010年1月 同 執行役員 2012年6月 同 常務執行役員 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役常務 執行役員 2019年6月 同 取締役副社長（現任） 2019年12月 当社執行役（現任） 2022年4月 マネックス・アセットマネジメント 株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 1	27,600
執行役	山中 卓也	1967年4月22日	1991年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会 社）入社 2003年6月 オムロン株式会社入社 2004年8月 ジェット証券株式会社入社 2005年6月 同 取締役 2008年6月 同 代表取締役社長 2009年3月 オリックス証券株式会社 執行役員 2010年5月 マネックス証券株式会社 執行役員 2011年6月 当社 執行役員 2012年8月 ソニーバンク証券株式会社 代表取 締役社長 2016年8月 マネックス証券株式会社 常務執行 役員 2017年4月 マネックス証券株式会社 取締役常 務執行役員 2018年1月 マネックス証券株式会社 常務執行 役員 2019年4月 当社執行役員 2021年1月 当社執行役（現任）	(注) 1	26,800
執行役	山田 尚史	1989年6月28日	(注) 2	(注) 1	6,900
計 (注) 3					370,100

- (注) 1. 執行役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までです。
2. 「a. 取締役の状況」を参照。
3. 合計株数に取締役を兼任する執行役の所有株式数を含めていません。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は6名であります。

区 分	氏 名	機 能 及 び 役 割
社外取締役	榎 原 純	当事業年度に開催された取締役会16回のすべて、指名委員会3回のすべて、報酬委員会5回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、金融知識に基づく提言・助言や急速に変化する国内外の金融業界の状況を見据えた提言・助言を行うとともに、取締役会においてのみならず、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っており、筆頭独立社外取締役としてモニタリング機能の中核を担い、ガバナンスの実効性を伴う取締役会の運営に大きく貢献しております。
社外取締役	石黒 不二代	当事業年度に開催された取締役会16回のすべて、指名委員会3回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に携わった経験を活かし、デジタル化が進む経済環境下における顧客サービスのあり方等に関する提言・助言や上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験に基づく提言・助言を行っております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	堂 前 宣 夫	当事業年度に開催された取締役会16回のすべて、指名委員会3回のすべて、監査委員在任中に開催された監査委員会3回のすべて、報酬委員在任中に開催された報酬委員会4回のすべてに出席し、複数の上場企業の執行経験を通じて有した、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験に基づき、特に、事業の成長機会追求とリスク管理に関する提言・助言を行っております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	小 泉 正 明	当事業年度に開催された取締役会16回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、公認会計士資格を有する財務会計の専門家としての見地から、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、特に、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行っております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	金 野 志 保	当事業年度に開催された取締役会16回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、弁護士資格を有する法律の専門家としての見地から、上場企業の社外役員としての多様な経験や弁護士業務を通じて得たコーポレート・ガバナンスに関する深い知識に基づき、特に、経営の透明性の向上、ダイバーシティ、監督機能の強化につながる提言・助言を行っております。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	朱 殷 卿	朱殷卿氏は、証券会社におけるM&A戦略や財務・資本政策に関する高い知見、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や人脈を有しております。また、上場企業の社外取締役監査等委員の経験も有しております。グローバル金融市場や投資銀行関連の知見に基づき、当社取締役会において適切な提言・助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。

b. 社外取締役の選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

榎原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業および金融事業に対する深い理解を有しております。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会において国内外の金融業界の状況も踏まえながら多くの提言・助言をいただいております。さらに筆頭独立社外取締役として、取締役会のみならず、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しており、モニタリングボードの要として当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、特に、高度な金融知識に基づく提言・助言や急速に変化する国内外の金融業界の状況を見据えた提言・助言を行っていただくとともに、筆頭独立社外取締役、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮していただくことが期待されています。

石黒不二代氏は、IT、特にデジタルマーケティングへの造詣が深く、また、上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験を有しています。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会においてデジタル化が進む経済環

境下における顧客サービスのあり方等、将来を見据えた積極的な提言・助言をいただいております。当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、取締役会のみならず指名委員会委員としても、引き続き、デジタル化が進む経済環境下における顧客サービスのあり方等に関する提言・助言や上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験に基づく提言・助言を行っていただくことが期待されています。

堂前宣夫氏は、国内外においてオンラインとリアルの両側面から一般消費者向けに小売事業を展開し成長させた経験を有し、加えてグローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験を有しています。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会において事業の成長機会追求とリスク管理の両面から積極的な提言・助言をいただいております。当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、取締役会のみならず指名委員会委員、報酬委員会委員として、複数の上場企業の経営執行経験を通じて有している、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験に基づき、特に、事業の成長機会追求とリスク管理に関する提言・助言を行っていただくことが期待されています。

小泉正明氏は、公認会計士資格を有する財務会計の専門家であり、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験を有しています。その豊富な経験・見識から、当社取締役会においてガバナンス機能の向上につながる積極的な提言・助言をいただいております。さらに監査委員会委員長という重責も担っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、引き続き、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行っていただくことが期待されています。

金野志保氏は、弁護士資格を有する法律の専門家であり、企業の業務執行にあたった直接の経験は有していませんが、数多くの上場企業の社外役員としての多様な経験を有し、加えて、弁護士業務を通じて得たコーポレート・ガバナンスに関わる深い知識を有しています。その豊富な経験・見識から、当社取締役会において経営の透明性の向上、ダイバーシティに関する示唆、および監督機能の強化につながる積極的な提言・助言をいただいております。当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、上場企業の社外役員としての多様な経験や弁護士業務を通じて得たコーポレート・ガバナンスに関する深い知識に基づき、特に、経営の透明性の向上、ダイバーシティ、法務面を中心に、監督機能の強化につながる提言・助言を行っていただくことが期待されています。

朱殷卿氏は、証券会社におけるM&A戦略や財務・資本政策に関する高い知見、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や人脈を有しております。また、上場企業の社外取締役監査等委員の経験も有しております。グローバル金融市場や投資銀行関連の知見に基づき、当社取締役会において適切な提言・助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としています。

なお、社外取締役に選任するための当社の独立性に関する基準として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

c. 社外取締役と当社グループとの関係

当社社外取締役の横原純氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行しておりません。

上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者又は社外役員を兼職している又は兼職していた場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。

また、社外取締役のうち、横原純氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、金野志保氏は「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しています。

なお、社外取締役6名すべてについて、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しています。小泉正明氏は過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に籍を置いており、当社の子会社であるマネックス証券株式会社の会計監査業務に関わったことがあります。当時は当社設立前であり、当社の会計監査業務には関わっておりません。小泉氏は当社が設立される前年の2003年9月に同監査法人を退所しており、同監査法人を退所後2022年6月で18年8か月が経過しております。同監査法人退所後は、2003年10月に小泉公認会計士事務所を開設し、現在に至っております。なお、小泉公認会計士事務所と当社との間には資本的関係および取引関係はありません。以上のことから、小泉氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有し、一般株主保護の観点から期待される役割を十分に果たすことができると判断しました。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて執行役による職務執行状況を監督しています。取締役会事務局である社長室が、社外取締役のサポートを行っています。

また、当社の監査委員会は社外取締役のみにより構成され、「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおり相互連携しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会による監査の状況

監査委員会は、3名の監査委員で構成され、そのうち監査委員長の小泉正明氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査委員の金野志保氏は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しています。監査委員会は、監査委員会で策定された監査の方針、年間の監査計画及び業務の分担に基づき、取締役及び執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を実施し、監査報告書を作成します。

当社は、監査委員会の職務を補助する専任の部署として監査委員会室を設置しております。監査委員会室は監査委員会の直下にあり、監査委員会室所属員の人事に関しては、監査委員全員に対して諮問を行うこととして、執行役からの独立性を担保しております。また、監査委員会からの要請に応じて内部監査室が調査を実施する体制を整備することにより、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しています。

当連結会計年度において監査委員会は11回開催されました。各監査委員とも、その全てに出席し、以下の重点監査項目を中心に、グループ全体に視点を置いた監査を実施しました。

・重点監査項目

- 1) 執行役等の職務の執行が法令及び定款に従って行われており、著しく不当なことはないか。
- 2) 計算書類及び連結計算書類が適正に作成されているとともに、会計監査人の監査の方法及び結果は妥当であるか。
- 3) 内部統制システムが適切に整備、運用されており、企業集団における業務の適正を確保するための体制となっているか。
- 4) 企業情報開示の適正性、透明性及び信頼性を確保する為、いわゆるJ-SOX（金融商品取引法に準拠する財務報告に係る内部統制報告制度）にかかわるものも含め、必要かつ適切な財務報告を行う為の体制が構築、運用されているか。
- 5) 執行役の経営判断は経営判断の原則に従っており、経営判断を下すにあたって、リスク回避の為の方策が十分考えられているか。

監査委員は、以上の重点監査項目を中心に、執行役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、監査を実施しました。この他にも、会計監査人や内部監査室との連携等を通じて当社や子会社の状況に関わる情報を得ながら、監査を実施しました。また、監査委員会は取締役会に定期的に監査の状況を報告しています。

② 内部監査の状況

(内部監査の組織、人員、手続)

当社では、代表執行役チーフ・エグゼクティブ・オフィサー直轄の内部監査室が年間の内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表執行役チーフ・エグゼクティブ・オフィサーならびに監査委員会へ定期的に報告しています。当社の内部監査は、当社及びグループ各社の内部統制の有効性を評価し、改善を提案することにより、経営に資することを目的に実施しています。当社の内部監査室は3名で構成されており、監査の方法としてはリスクアプローチを採用しています。内部監査部門のある子会社については当該内部監査の状況を確認し、内部監査部門のない子会社については必要に応じて当社の内部監査室が直接内部監査を実施しています。また、当社の内部監査の活動について、外部の第三者機関による品質評価を定期的に受けることにより、品質の維持・向上に努めています。

(内部監査、監査委員会監査、会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係)

内部監査室は、内部監査の計画、実施及び報告の各段階において、監査委員会との連携を図る他、内部監査の結果を定期的に監査委員会に報告しています。また、内部監査の実施、内部統制報告制度に基づく財務報告に係る内部統制評価に関しては、会計監査人と情報交換を行い、連携強化に努めています。

監査委員会は、四半期ごとに会計監査人より監査結果、職務の執行状況に関する報告を受けるとともに、情報交換を行い、連携強化に努めています。

内部統制部門は、内部監査室、監査委員会及び会計監査人に対して、内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を行うとともに情報交換を行い、連携強化に努めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 貞廣篤典

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中村方昭

(注) いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、監査法人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しています。それらの結果により、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき監査法人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

このほか、監査委員会は、監査法人が適正性、有効性又は効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、上記の記載の方針に基づき検討を実施し、2022年3月期にかかる定時株主総会においては、監査法人を解任又は監査法人を再任しないことに関する議案を提出しないことを決定しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	6	51	4
連結子会社	86	6	428	6
計	136	12	479	10

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG LLP、KPMG及びKPMG税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	14
連結子会社	104	6	360	9
計	104	8	360	23

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問契約に基づく申告書作成支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証し、監査委員会の同意の上、決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人および代表執行役Co-チーフ・エグゼクティブ・オフィサー兼チーフ・フィナンシャル・オフィサーからの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である指名委員会等設置会社をそのガバナンス体制として選択していることから、会社法の定めるところにより、報酬委員会が当社の取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、個人別の具体的な報酬等も報酬委員会において決定しています。報酬委員会は、３名の取締役（うち２名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の槇原純氏が務めています。報酬委員会は必要に応じて開催しています。

具体的な方針は以下のとおりです。

a. 執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬で構成します。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定します。

・基本報酬

一律の固定報酬に、役職等に応じた一定の金額等を加算した金額とします。

・短期インセンティブ報酬

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額とします。

・中長期インセンティブ報酬

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付株式（いわゆる「リストラクテッド・ストック」）を割当てます。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、同等の効果が期待できると想定される複数事業年度にわたり按分される仮想付与株式を配賦して当社株式の基準株価から算出した金額を支給することができることとします。

b. 社外取締役の報酬等

従来、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとしていましたが、2021年７月12日より少数株主の利益代弁者として当社の株価に連動する報酬を付与することが妥当と判断し、基本報酬の一部を非金銭報酬（譲渡制限付株式）制度に移行しました。

執行役の報酬等の概要は以下のとおりです。

・基本報酬

基本報酬は、当社における取締役の兼務状況、当社における役職、グループ内子会社役員の兼務状況により、報酬委員会において予め定められた金額の範囲内で個別に決定されます。なお、予め定められた金額とは月額150万円～300万円となっています。

・短期インセンティブ報酬

短期インセンティブ報酬は、グループの単年度の利益を報酬に反映させるもので、支給額は概ね当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の２％を目途に報酬委員会で決定します。なお、2022年３月期の連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する利益は13,017百万円です。

・中長期インセンティブ報酬

中長期インセンティブ報酬は、基本報酬の10%以上を目安に報酬委員会で決定します。譲渡制限付株式のような一定期間譲渡が制限される株式報酬を報酬制度に組み込むことにより、役員が株価の変動について株主と意識を共有することにより、役員の企業価値向上への継続的かつ中長期でのコミットメントを強化できると考えています。

当社グループにおいては、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の対象者には、当社の執行役にとどまらず、当社専門役員および執行役員、子会社の取締役、専門役員および執行役員も含まれます。また、個別の支給額・支給株数については、各役員の業績の遂行状況、評価対象者間の相互評価等を基に、報酬委員会で決定します。

なお、当社では、社外取締役を除く役員の報酬等の支給割合については、基本報酬70%、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の合計で30%を基本的な考え方としていますが、当社グループの事業は、経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化すること、また、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の対象者は、当社専門役員および執行役員、子会社の取締役、専門役員および執行役員も含まれることから、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については基本的な考え方とかい離することがあります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセ ンティブ報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役を 兼務する 執行役	120	86	16	17	17	3
取締役を 兼務しない 執行役	131	76	41	13	13	5
社外取締役	93	71	22	—	22	7

(注) 「短期インセンティブ報酬」及び「中長期インセンティブ報酬」は当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】**① 投資株式の区分の基準及び考え方**

当社は、政策保有目的として株式を保有しないことを原則としています。ただし、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、その目的に照らして必要な期間において必要最小限の株数を保有するにとどめるものとしています。

したがって、当社が純投資目的以外の目的（政策保有目的）に区分している投資株式は、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有している株式であり、自社単独の判断で売却できない株式です。

なお、投資株式にはマネックスベンチャーズ株式会社などが保有する営業投資有価証券は含めていません。

② 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	271	9	237
非上場株式以外の株式	4	195	3	351

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	△4	—
非上場株式以外の株式	10	129	—

③ マネックス証券株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社であるマネックス証券株式会社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	118	2	118
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、同機構の主催するセミナーや、その他外部セミナーなどに積極的に参加しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を策定し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
収益			
営業収益	7,8,9, 10,11	77,905	88,783
その他の金融収益	10	431	2,401
その他の収益	13	1,270	5,128
持分法による投資利益	25	61	—
収益合計		79,668	96,311
費用			
金融費用	10,23	4,211	5,183
売上原価		—	51
販売費及び一般管理費	12,21, 22,23, 27,29	49,861	68,601
その他の金融費用	10	3,945	102
その他の費用	13,24	355	1,560
持分法による投資損失	25	—	14
費用合計		58,372	75,510
税引前利益		21,296	20,801
法人所得税費用	26	6,911	7,770
当期利益		14,385	13,032
当期利益の帰属			
親会社の所有者		14,354	13,017
非支配持分		31	14
当期利益		14,385	13,032
親会社の所有者に帰属する 1株当たり当期利益	33		
基本的1株当たり当期利益(円)		55.82	50.00
希薄化後1株当たり当期利益(円)		49.55	—

②【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
当期利益		14,385	13,032
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定 する資本性金融資産の公正価値の変動	32	159	63
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定 する負債性金融資産の公正価値の変動	32	△323	△814
在外営業活動体の換算差額	32	983	2,526
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	25,32	8	3
税引後その他の包括利益		827	1,778
当期包括利益		15,212	14,810
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		15,181	14,795
非支配持分		31	14
当期包括利益		15,212	14,810

③【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	14,15, 16,19	186,683	253,458
金銭の信託	14,15,17	751,888	843,590
商品有価証券等	14,15	4,457	7,843
デリバティブ資産	14,15	12,067	15,335
棚卸資産	15,18	45,462	56,463
有価証券投資	4,14, 15,19	8,515	12,008
信用取引資産	14,15	182,017	162,285
有価証券担保貸付金	14,15	42,774	91,376
その他の金融資産	14,15,19	112,904	105,492
有形固定資産	21,23	4,961	6,564
無形資産	22,24	44,861	45,350
持分法投資	25	345	344
繰延税金資産	26	1,456	1,552
その他の資産		2,738	6,100
資産合計		1,401,130	1,607,761
負債及び資本			
負債			
商品有価証券等	14,15	—	45
デリバティブ負債	14,15	5,621	8,997
信用取引負債	14,15,20	37,637	29,004
有価証券担保借入金	14,15	117,259	159,317
預り金	14,15	492,466	592,373
受入保証金	14,15	334,357	348,569
社債及び借入金	4,14, 15,20	246,220	262,627
その他の金融負債	14,15	17,496	29,898
引当金	28	208	463
未払法人税等		6,571	4,510
繰延税金負債	26	3,074	1,959
その他の負債	29	49,695	63,981
負債合計		1,310,605	1,501,742
資本			
資本金	30	10,394	13,144
資本剰余金	30	40,253	41,174
自己株式	30	△446	△383
利益剰余金	30,31	30,148	39,268
その他の資本の構成要素	32	9,225	11,084
親会社の所有者に帰属する持分		89,573	104,286
非支配持分		952	1,732
資本合計		90,524	106,018
負債及び資本合計		1,401,130	1,607,761

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分												
注記	その他の資本の構成要素										合計	
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 測定する 資本性金 融資資産の 公正価値 の変動	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 測定する 負債性金 融資資産の 公正価値 の変動	在外営業 活動体の 株式報酬 換算差額	持分法適 用会社にお けるその 他の資本 の構成 要素	計			
2020年4月1日残高		10,394	40,291	△1,032	18,011	558	978	7,171	△175	15	8,547	76,210
当期利益		—	—	—	14,354	—	—	—	—	—	—	14,354
その他の包括利益		—	—	—	—	159	△323	983	—	8	827	827
当期包括利益		—	—	—	14,354	159	△323	983	—	8	827	15,181
所有者との取引額												
親会社の所有者に対する配 当金	31	—	—	—	△1,979	—	—	—	—	—	—	△1,979
自己株式の処分	30	—	△216	586	—	—	—	—	△370	—	△370	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	30	—	216	—	△216	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬の認識	29	—	—	—	△22	—	—	—	221	—	221	199
新株予約権の認識		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の取得		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		—	△38	—	—	—	—	—	—	—	—	△38
所有者との取引額合計		—	△38	586	△2,217	—	—	—	△149	—	△149	△1,818
2021年3月31日残高		10,394	40,253	△446	30,148	717	656	8,153	△324	23	9,225	89,573
当期利益		—	—	—	13,017	—	—	—	—	—	—	13,017
その他の包括利益		—	—	—	—	63	△814	2,526	—	3	1,778	1,778
当期包括利益		—	—	—	13,017	63	△814	2,526	—	3	1,778	14,795
所有者との取引額												
新株の発行	30	2,750	2,750	—	—	—	—	—	—	—	—	5,500
親会社の所有者に対する配 当金	31	—	—	—	△3,892	—	—	—	—	—	—	△3,892
非支配持分に対する配当金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	30	—	75	63	—	—	—	—	△138	—	△138	—
株式報酬の認識	29	—	—	—	△6	—	—	—	219	—	219	214
新株予約権の認識		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		—	△1,904	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,904
所有者との取引額合計		2,750	921	63	△3,897	—	—	—	81	—	81	△82
2022年3月31日残高		13,144	41,174	△383	39,268	780	△159	10,679	△242	26	11,084	104,286

(単位：百万円)

	注記	非支配 持分	資本合計
2020年4月1日残高		815	77,024
当期利益		31	14,385
その他の包括利益		—	827
当期包括利益		31	15,212
所有者との取引額			
親会社の所有者に対する配 当金	31	—	△1,979
自己株式の処分	30	—	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	30	—	—
株式報酬の認識	29	—	199
新株予約権の認識		71	71
子会社の取得		42	42
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		△7	△45
所有者との取引額合計		106	△1,712
2021年3月31日残高		952	90,524
当期利益		14	13,032
その他の包括利益		—	1,778
当期包括利益		14	14,810
所有者との取引額			
新株の発行	30	—	5,500
親会社の所有者に対する配 当金	31	—	△3,892
非支配持分に対する配当金		△32	△32
自己株式の処分	30	—	—
株式報酬の認識	29	—	214
新株予約権の認識		60	60
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		738	△1,166
所有者との取引額合計		766	684
2022年3月31日残高		1,732	106,018

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		21,296	20,801
減価償却費及び償却費		8,149	8,418
非金融資産の減損損失		—	671
金融収益及び金融費用		△7,670	△16,002
デリバティブ資産及びデリバティブ負債の増減		4,679	107
信用取引資産及び信用取引負債の増減		△67,217	11,099
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減		21,877	△6,994
金銭の信託の増減		△148,575	△63,684
受入保証金及び預り金の増減		141,399	81,132
短期貸付金の増減		△16,149	7,711
その他		△29,915	8,339
小計		△72,127	51,598
利息及び配当金の受取額		13,158	16,382
利息の支払額		△3,999	△4,984
法人所得税等の還付額又は支払額(△)		△850	△11,295
営業活動によるキャッシュ・フロー		△63,818	51,701
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券投資等の取得による支出		△1,715	△703
有価証券投資等の売却及び償還による収入		153	1,719
有形固定資産の取得による支出		△624	△646
無形資産の取得による支出		△4,917	△5,964
子会社の取得による収入		34	—
子会社の取得による支出(取得した現金及び現金同等物控除後)		△49	△361
関連会社の売却による収入		0	—
その他		△39	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,158	△6,026
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	30	—	5,470
短期借入債務の収支	20	91,979	38,181
社債の発行による収入	20	10,310	10,667
社債の償還による支出	20	△4,000	△20,800
長期借入債務の調達による収入	20	9,970	24,610
長期借入債務の返済による支出	20	△10,005	△38,857
配当金の支払額		△1,975	△3,884
非支配持分からの払込による収入		0	392
非支配持分からの取得による支出		△46	△1,343
非支配持分への配当金の支払額		—	△32
リース債務の返済による支出		△1,070	△1,056
その他		318	416
財務活動によるキャッシュ・フロー		95,483	13,763
現金及び現金同等物の増減額		24,506	59,438
現金及び現金同等物の期首残高		158,765	186,683
現金及び現金同等物の為替換算による影響		3,412	7,337
現金及び現金同等物の期末残高	16	186,683	253,458

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

マネックスグループ株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する株式会社です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都港区赤坂一丁目12番32号です。当社の連結財務諸表は2022年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されます。当社グループは、オンライン証券ビジネスを主要な事業とし、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

2. 財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表が国際会計基準（以下、IFRS）に準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における次の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しています。
- ・純損益を通じて公正価値測定する金融資産及び金融負債は公正価値で測定しています。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産は公正価値で測定しています。
- ・トレーディング目的の棚卸資産は売却コスト控除後の公正価値で測定しています。
- ・現金決済型の株式報酬取引に関する負債は公正価値で測定しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円単位で四捨五入しています。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識します。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「14. 金融商品」
- ・注記「15. 公正価値測定」
- ・注記「18. 棚卸資産」

翌会計年度において重要な修正をもたらす重要なリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「22. 無形資産」
- ・注記「26. 繰延税金及び法人所得税費用」

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に表示されているすべての期間について継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

企業結合は、支配の獲得日（取得日）に取得法を用いて会計処理しています。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。被取得企業における識別可能資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定されます。

- ・ IAS第12号「法人所得税」に従って測定される繰延税金資産・負債
- ・ IAS第19号「従業員給付」に従って測定される従業員給付契約に関する資産・負債
- ・ IFRS第2号「株式報酬」に従って測定される被取得企業の株式報酬契約に関する負債
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループ

のれんは取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しています。この差額が負の金額である場合には即時に純損益として認識します。

負債又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

企業結合の対価に条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は取得日の公正価値で測定され、譲渡対価の一部を構成します。測定期間中の修正となる条件付対価の公正価値の変動は遡及して修正し、対応するのれんの金額を修正します。測定期間中の修正とならない条件付対価の公正価値の変動は、条件付対価が資本に分類される場合は再測定せず、事後の決済は資本取引として会計処理し、条件付対価が資産又は負債に分類される場合は、適切にIFRS第9号「金融商品」又はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って再測定し、利得又は損失は純損益として認識しています。

当社グループは2010年12月27日より前に発生した企業結合にIFRS第3号「企業結合」（2008年版）（以下、IFRS第3号）を遡及適用しないことを選択しています。2010年12月27日より前の取得に係るのれんは日本基準に基づき認識した金額で報告しています。

② 支配の喪失を伴わない持分の変動

2010年12月27日以降に発生した支配の喪失を伴わない持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されます。従ってのれんは認識されません。

③ 支配の喪失

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と、のれんを含む子会社の資産、負債及び非支配持分の帳簿価額との差額として算定し、純損益として認識しています。子会社について従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しています。

④ 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの期間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

⑤ 金銭の信託

金銭の信託に含まれる信託勘定は、当社グループが支配していると結論付けた場合に連結しています。

⑥ 関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配の取決めとは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合をいい、共同支配企業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合をいいます。

当社は、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用されるIFRSに従って行います。

関連会社及び共同支配企業に対する投資(持分法適用会社)は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で測定します。

連結財務諸表には、重要な影響を有した日又は共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社グループ持分が含まれています。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しません。

⑦ 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しています。

(2) 外貨

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ内の各企業の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産・負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産・負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した為替差額は、その他の包括利益として認識しています。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レートで、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

為替換算差額はその他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」として認識しています。なお、当社グループはIFRS移行日の在外営業活動体の換算から発生した累積換算差額をゼロとみなすことを選択しています。

当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素に含めています。

在外営業活動体が処分される場合には、在外営業活動体の換算差額に関連する金額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(3) 金融商品

① 金融資産及び金融負債の認識

当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（有価証券投資を除く）のうち、関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内で取引されるものについては、決済日に認識しています。それ以外の金融資産及び金融負債の売買については、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった時点で認識しています。

② 金融資産の分類及び測定

金融資産は、当初認識時に以下のとおりに分類しています。

i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融商品への投資のうち、売買目的保有でない投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができ、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、又は、公正価値が著しく下落した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は直接利益剰余金に振り替えており、純損益に振り替えられません。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しています。

iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

負債性金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する負債性金融資産の公正価値の変動」として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えています。

iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、純損益として認識しています。

③ 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産及びその他の包括利益で測定される負債性金融資産については、予想信用損失を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を認識しています。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしています。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しています。また、全部または一部について回収ができず又は回収が極めて困難であると判断された金融資産や期日経過が90日を超えた金融資産については、債務不履行に該当すると判断しています。

信用損失は契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものであり、予想信用損失は信用損失をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付した加重平均です。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。貸倒引当金の繰入額又は戻入額は、減損損失又は減損利得として純損益で認識しています。

④ 金融負債の分類及び測定

i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を減算して測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、純損益として認識しています。

⑤ 金融資産及び金融負債の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。また当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

⑥ 相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

⑦ 公正価値測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。

⑧ 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資であり、価値の変動について僅少なリスクしかないものです。

⑨ 金銭の信託

当社グループが有する一部の金銭の信託については、その信託勘定を連結しています。金銭の信託は、顧客より預託を受けた資金を保全するため各国の法令に基づき分別管理し運用している資金であるため、連結財政状態計算書では金銭の信託として一括で表示しています。

⑩ 商品有価証券等

商品有価証券等は当社グループが主に短期的な売買のために保有している有価証券です。

⑪ デリバティブ資産及びデリバティブ負債

当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は公正価値で当初測定し、その変動は純損益として認識しています。

⑫ 有価証券投資

有価証券投資は、商品有価証券等を除く当社グループが保有する有価証券投資です。

⑬ 信用取引資産及び信用取引負債

信用取引資産及び信用取引負債は、当社グループの国内信用取引に伴い発生する顧客、証券金融会社等への債権及び債務です。

⑭ 有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金

有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金は、当社グループの国内信用取引以外の有価証券担保貸付又は有価証券担保借入取引に伴い発生する顧客、取引金融機関、清算機関等への債権及び債務です。

(4) 棚卸資産

主に近い将来に販売し、価格の変動による利益又はブローカーとしてのマージンを稼得する目的で保有する暗号資産は、棚卸資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しています。公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しています。

上記の目的で棚卸資産として保有する暗号資産の公正価値は、主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて算定しています。

なお、利用者から預託を受けた暗号資産は、連結財政状態計算書上、資産として認識していません。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用が含まれています。

② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しています。定額法を採用している理由は、資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためです。

主要な有形固定資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物 3～18年
- ・器具備品 2～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(6) 無形資産

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 ① 企業結合」に記載しています。

2010年12月27日より前の取得に関連するのれんは、IFRS移行日時点の日本基準による帳簿価額に基づき測定しています。

当初認識後ののれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

② 自己創設の無形資産

当社グループは、ソフトウェアに関する開発費用のうち、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的に実現可能性があり、かつ将来的に経済的便益をもたらす可能性が高いものについて、そのための十分な資源を有している場合に、無形資産として認識しています。当初認識後の自己創設の無形資産は取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

③ 棚卸資産に該当しない暗号資産及びトークン

棚卸資産に該当しない暗号資産及びトークンは、無形資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。また、無形資産に分類した暗号資産は耐用年数が確定できない無形資産とみなし、償却を行っていません。

④ その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

⑤ 事後的な支出

事後的な支出は、当該支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産として認識しています。自己創設のれん及びブランドを含むその他の事後的な支出は、すべて発生時に費用として認識しています。

⑥ 償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいています。

のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しています。

主要な無形資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

- ・ 自己創設無形資産 5～7年
- ・ 顧客関連資産 18年
- ・ 技術関連資産 18年
- ・ その他 18年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

当社グループは、関連する全ての要因の分析に基づいて、無形資産が、企業に対して正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間について予見可能な限度が無い場合、それらの無形資産の耐用年数が確定できないものとみなしています。耐用年数が確定できない無形資産は、償却を行わず、毎年同じ時期及び減損の兆候がある度に減損テストを行います。

(7) リース

当社グループは、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。

使用権資産は、開始日において取得原価で測定しており、開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に、延長オプションを行使する又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実な場合のオプション期間を調整して決定しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

・使用権資産 1年～8年

リース負債は、開始日において、同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しており、開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するように帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。

(8) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、毎期末日に減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっています。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失につき毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(9) 従業員給付

① 確定拠出型年金制度

当社及び一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しています。

(10) 株式報酬取引

① 持分決済型の株式報酬制度

当社及び一部の子会社では、役員及び一部の従業員に対して、譲渡制限付株式を割り当てる持分決済型の報酬制度を設けています。持分決済型の株式報酬については、付与日現在の公正価値を測定し、権利確定期間にわたり費用を認識し、これに対応する資本の増加を認識しています。

② 現金決済型の株式報酬制度

一部の子会社では、役員及び一部の従業員に対して、当社株価に支給額が連動した現金決済型の報酬制度を設けています。現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能な場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しています。

(12) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除されます。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識されません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識されます。

(13) 収益及び費用

当社グループは、顧客への金融サービス提供から生じる手数料等により収益を獲得しています。

金融商品の売買の相手方となる取引、利息及び配当収益等の認識は、IFRS第9号に基づき認識しています。

それ以外の収益は、顧客との契約から生じる収益として、IFRS第15号に基づき以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しています。これらのうち主要なものには、取引執行に伴う受取手数料や顧客の求めに応じて暗号資産の取引に関連する収益等が含まれます。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から短期間で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

以下に、連結損益計算書の関連項目ごとに含まれる収益の内容とその収益認識基準をまとめています。

① 受入手数料

委託手数料は、IFRS第15号に従い、顧客からの売買注文を流通市場に取り次ぐ履行義務を充足した時に認識され、約定日等に履行義務が充足されるため、一時点で収益を認識しています。なお、暗号資産取引所における委託手数料は、受入手数料に含めて認識しています。

② トレーディング損益

商品有価証券等に関するトレーディング損益は、IFRS第9号に従い、商品有価証券等の公正価値の変動を純損益に認識し、FX取引に関するトレーディング損益も、IFRS第9号に従い、関連するデリバティブ資産・負債の公正価値の変動を純損益に認識しています。

また、自己が保有する暗号資産に関する損益は、IFRS第15号に従い、顧客と暗号資産を引き渡す又は引き受ける履行義務を充足した時に認識され、売買合意が成立した日に履行義務が充足されるため、一時点で収益を認識しています。

③ 金融収益及び金融費用

金融収益は、信用取引収益、有価証券貸借取引収益、受取利息、受取配当金、有価証券投資の売却益、トレーディング商品以外のデリバティブの公正価値の変動等から構成されています。金融費用は、信用取引費用、有価証券貸借取引費用、支払利息、有価証券投資の売却損、トレーディング商品以外のデリバティブの公正価値の変動等から構成されています。

金融収益のうち、受取利息、受取配当金及び有価証券投資の売却益などについては、IFRS第9号に従い、発生時又は収益の属する期間に認識しています。

また、金融収益のうち、有価証券貸借取引収益に含まれる外部業者への貸株料については、IFRS第15号に従い、外部業者に貸出期間にわたり株式を貸す履行義務を充足した時に収益が認識され、貸出期間にわたり履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しています。

④ 収益と費用の相殺

当社グループが本人当事者に該当しないと判断される取引については、収益及び費用を相殺して純額で表示しています。

(14) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整を加えたものです。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生ずる一時差異について認識しています。企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識及び当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資にかかる差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらに、のれんの当初認識において生じる加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金資産・負債は、繰延税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が繰延税金資産・負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産・負債が同時に実現する予定である場合に相殺しています。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。また、希薄化後1株当たり当期利益（潜在株式調整後1株当たり当期利益）は、希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して計算しています。

(16) セグメント報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の最高経営責任者が定期的にレビューしています。

最高経営責任者に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでいます。

(17) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

主な基準書及び解釈指針の新設・改訂のうち、2022年3月31日に終了する連結会計年度にまだ適用されていないものは次のとおりであり、当社グループの連結財務諸表の作成に際して適用していません。

これらの適用に当社グループへの影響は検討中ですが、重要な影響はないと見積っています。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の内容
IAS第16号	有形固定資産	2022年1月1日	2023年3月期	意図した使用の前の収入を有形固定資産の取得原価から控除することを禁止
IAS第37号	引当金、偶発負債及び偶発資産	2022年1月1日	2023年3月期	契約が損失を生じるものであるかどうかを評価する際に企業がどのコストを含めるべきかを規定
IFRS第3号	企業結合	2022年1月1日	2023年3月期	IFRS第3号における「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新
IFRS第9号	金融商品	2022年1月1日	2023年3月期	金融負債の認識中止のための10%テストに含められるべき手数料を明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	重要な（significant）会計方針ではなく、重要性がある（material）会計方針の開示を要求する改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年3月期	会計方針の開示を改善し、会計方針と会計上の見積りとの区別を明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の内容
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免の借手の会計処理の改訂 (2020年5月公表、2021年3月改訂)
IFRS第7号 IFRS第9号 IFRS第16号	金融商品：開示 金融商品 リース	IBOR改定に伴い、既存の金利指標を代替的な金利指標に置換える 時に生じる財務報告への影響に対応するための改訂

なお、以下のIFRICのアジェンダ決定の影響を除き、当連結会計年度において重要な影響はありません。

国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)

2022年4月にIASB審議会で承認されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)のアジェンダ決定に基づき、当社連結子会社において、使用制限のある要求払預金（IAS第7号に関連）を現金及び現金同等物として認識する方法に会計方針を変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結財政状態計算書は、「現金及び現金同等物」が22,694百万円増加するとともに「預託金及び金銭の信託」が22,694百万円減少しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの「預託金及び金銭の信託の増減」が4,052百万円減少し、「その他」が2,071百万円減少し、「現金及び現金同等物の期首残高」が30,933百万円増加し、「現金及び現金同等物の為替換算による影響」が542百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」が25,352百万円増加しております。

(表示方法の変更)

上記会計方針の変更により、前連結会計年度における預託金が「現金及び現金同等物」に振り替えられたため、連結財政状態計算書において「預託金及び金銭の信託」から「金銭の信託」へ、連結キャッシュ・フロー計算書において「預託金及び金銭の信託の増減」から「金銭の信託の増減」への表示方法の変更を行っております。

4. 金融リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において金融商品に起因する次のリスクに晒されています。

- ・信用リスク
- ・流動性リスク
- ・市場リスク
- ・オペレーショナル・リスク

本注記ではこれら各リスクが及ぼす当社グループへの影響と、当社グループにおけるリスクの識別・分析・評価の方針や資本管理について記載しています。

(1) 金融商品に起因するリスクの管理体制

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別し、分析、評価した上で各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しています。

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスク全般を管理するための規程を定めており、金融商品に起因するリスクを含む各リスクは、当該リスクの所管部門を管掌する執行役が決定する具体的な管理方針及び管理体制に従い管理し、各子会社に対してもリスク管理の方針及び体制の整備を指導しています。当社ではリスク管理統括責任者を任命し、リスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。

① 信用リスク

信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により財務上の損失が発生するリスクであり、主として当社グループの顧客や取引金融機関等に対する取引先リスク及び発行体リスクからなります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、担保については「19. 担保」に記載しています。

（顧客取引に関わるリスク）

当社グループはグローバルに多数分散した顧客基盤を有していること及び取引上限の設定により、特定の顧客に対する過大な信用リスクが生じることはありません。顧客に対する債権の大部分は（i）約定未受渡しの取引に基づく債権、（ii）信用取引に対するものを含む有価証券を担保とする貸付金、（iii）先物オプション取引、（iv）FX取引から構成されています。当社グループは、前金、保証金又は担保の差し入れを受けており、また、取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジション偏り等のリスク把握を行うとともに、証拠金維持率の適切な設定や強制決済の仕組みを設けることにより期日経過債権の発生を抑える仕組みを導入しており、顧客に対する債権についての信用リスクは限定的です。

（取引金融機関及び暗号資産業者に関わるリスク）

当社グループの取引金融機関及び暗号資産業者は、基本的には国内又は海外で認知された優良な金融機関及び暗号資産業者であり、それら機関に対する債権に関する信用リスクは限定的です。また、取引金融機関に対する格付引下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じるようにしています。

（発行体に関わるリスク）

当社グループでは資金運用のため日本国債や米国財務省短期証券等の有価証券を保有しています。また、顧客に提供する金融商品の商品在庫としての有価証券を保有しています。これら有価証券の発行体に関わる信用リスクについては日常的にモニタリングを行っており、発行体に関わる信用リスクは限定的です。

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

金融資産の信用リスク別の帳簿価額は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	429	429
（注）主に顧客への立替金です。		

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
期首	361	361
期中増加額	34	34
期中減少額（戻入）	△14	△14
期中減少額（目的使用）	—	—
在外営業活動体の換算差額	8	8
期末	388	388

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

金融資産の信用リスク別の帳簿価額は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	960	960
(注) 主に顧客への立替金です。		

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
期首	388	388
期中増加額	22	22
期中減少額（戻入）	△56	△56
期中減少額（目的使用）	△6	△6
在外営業活動体の換算差額	27	27
期末	375	375

② 流動性リスク

流動性リスクは、企業が現金又はその他の金融資産の引渡しその他の方法による債務の決済に支障をきたすリスクです。

当社グループでは、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする多数の金融機関からの借入、インターバンク市場からの調達、また、資本市場における社債の発行により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しています。

当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、流動性リスクを軽減しています。また、当社グループ内で機動的に資金を融通しあうことを可能な体制とし、流動性リスクのさらなる軽減も図っています。

なお、顧客からの預り金や受入保証金は顧客分別金信託等を設定して分別管理していますが、その資産は法令に基づき国債、預金等で構成されており、十分な流動性を確保しています。

(i) 社債及び借入金

各年度末における社債及び借入金の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	155,231	155,244	155,244	—	—	—	—	—
社債	36,609	38,815	20,800	2,200	5,000	4,436	1,678	4,700
長期借入金	54,379	54,550	—	0	30,350	14,200	10,000	—
合計	246,220	248,609	176,044	2,200	35,350	18,636	11,678	4,700
(信用取引負債)								
信用取引借入金	3,502	3,502	3,502	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	156,071	156,071	156,071	—	—	—	—	—
社債	27,436	28,820	5,700	5,000	4,464	5,010	4,346	4,300
長期借入金	79,119	79,307	—	30,350	30,957	10,000	8,000	—
合計	262,627	264,199	161,771	35,350	35,422	15,010	12,346	4,300
(信用取引負債)								
信用取引借入金	1,933	1,933	1,933	—	—	—	—	—

(ii) リース負債

各年度末におけるリース負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	2,912	3,120	1,008	336	328	298	216	935
合計	2,912	3,120	1,008	336	328	298	216	935

当連結会計年度（2022年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	4,692	4,774	1,110	837	776	678	605	768
合計	4,692	4,774	1,110	837	776	678	605	768

なお、社債及び借入金並びにリース負債以外の金融負債（デリバティブを含む）について、期日が1年超となる重要なものはありません。リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

③ 市場リスク

市場リスクとは、市場における価格の変化により有価証券等の公正価値や将来のキャッシュ・フローが変動するリスクで、外国為替リスク、金利リスク、その他のリスクの3つに分類されます。

(i) 外国為替リスク

当社グループは、金融商品取引業者等の行うFX取引及び外貨建金融商品在庫等の外貨建資産・負債や当社グループの海外事業への純投資に関連する為替変動リスクに晒されています。FX取引についてはカバー取引に関する規定を定め、外国為替ポジションの適切な制御に努めています。外貨建金融商品在庫等の外貨建資産・負債に関しては日常的なモニタリングを通じたポジション偏り等のリスク把握を行い、ネットポジションに対して為替予約取引等を利用しリスクをヘッジしているため為替変動リスクは限定的です。

(ii) 金利リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入や資本市場における社債の発行により調達しており、長期的な資金調達に関して金利変動リスクに晒されています。

金利リスクの影響を受ける主な金融資産は金銭の信託であります。リスク管理上、定量的分析結果を取締役会に報告しています。

顧客分別金信託及び顧客区分管理信託の運用につきましては、償還までの保有を原則とし、その間の利金収入を目的としています。運用商品は現状、日本国債や米国財務省中期証券等の有価証券、銀行預金、コールローンとなっています。

当社グループは、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、純損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えています。

・固定金利性金融商品

次の表は、保有する日本国債と米国財務省中期証券等について、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合の公正価値の変動が連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
日本国債	△203	△236
米国財務省中期証券等	△2	△20
資本影響額	△205	△255

上表には、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産についての価値変動に伴う影響額を含めていますが、価値の下落が減損と判定される場合を除き、当期利益への影響額はありません。

・変動金利性金融商品

次の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利性の長期借入金残高に10bpを乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金にかかる借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しています。

なお、金利スワップ取引により実質的に金利が固定化されているものについては、その影響を考慮して計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	△24	△25
資本影響額	△17	△17

(iii) その他のリスク

当社グループは、連結財政状態計算書において認識している有価証券等の価値変動リスクに晒されていますが、保有する有価証券等の価格変動の状況を監視することにより、リスクの状況を把握しています。

次の表は、保有する市場性のある有価証券の公正価値が10%下落した場合の、有価証券投資の価値変動が連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する市場性のある有価証券の投資残高に10%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、その他のすべての変数を一定とし計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	△105	△102
資本影響額	△157	△90

④ オペレーショナル・リスク

当社グループは、業務プロセス、人事、技術及び事業基盤に関連して生じる多種多様な事象や、法令・諸規則の変更等の信用リスク・市場リスク・流動性リスク以外の外部事象に起因するオペレーショナル・リスクに晒されています。

オペレーショナル・リスクを把握し管理するため、当社においてはリスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。各子会社においては業務分掌や文書管理ルール明確化、法令遵守の徹底等を通じてオペレーショナル・リスクの軽減を図っています。また、内部監査部門においてもリスクの所在把握を行い、必要と認めた場合には改善を求め、その状況を取締役に報告するなど、オペレーショナル・リスクの軽減に努めています。

(2) 資本管理

当社グループは、経営の健全性、効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準及び負債・資本構成の維持を重視しています。また、当社グループには金融商品取引法その他海外の同様な法令に基づき自己資本規制比率や純資産等の額を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社があります。

主要な子会社に適用される各国・地域の主な法令は次の表に記載のとおりです。

国・地域	法令名
日 本	金融商品取引法
米 国	Securities Act of 1933
	Securities Exchange Act of 1934
	Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act of 2010
	Commodity Exchange Act of 1936
香 港	Securities and Futures Ordinance (Cap. 571)

各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を十分に満たしています。

当連結会計年度において、資本規制の計算に重要な影響を及ぼすような法令の変更は行われていません。

当社グループの主要な子会社であるマネックス証券株式会社及びTradeStation Securities, Inc.に対し適用される自己資本規制の概要及び各年度の5月末日現在において把握している各社の各年度末における資本管理にかかる状況は次のとおりです。

① マネックス証券株式会社

マネックス証券株式会社は金融商品取引法及びその他関連する法令諸規則に基づき、固定化されていない自己資本（流動性資産）の額を次に掲げる3つのリスク相当額の合計額で除した比率が120%以上となるよう維持する義務があります。

- i) 市場リスク（保有している商品の価格が市場の価格変動により下落することを想定したリスク）相当額
- ii) 取引先リスク（金融商品取引を行う相手方に起因して生じることが想定されるリスク）相当額
- iii) 基礎的リスク（事務処理の誤りその他日常的な業務の遂行上発生が想定されるリスク）相当額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
自己資本規制比率	304.1%	327.8%

② TradeStation Securities, Inc.

米国証券子会社であるTradeStation Securities, Inc.は、米国のSecurities and Exchange Commission（米国証券取引委員会「SEC」）や自主規制機関等が定める規則に基づき、一定額以上のネット・キャピタル（SEC規則15c3-1に基づき計算される自己資本の額）を維持する必要があります。

TradeStation Securities, Inc.はこれらの規則にしたがって、同社が最低限維持すべき自己資本の額を算出しています。具体的には、次の3つの金額のうち一番高い金額が、同社が最低限満たすべき資本の額となります。

- i) 1,500千米ドル
- ii) 米国内外に居住する顧客及び非顧客（TradeStation Securities, Inc.に対する債権が他の債権者が同社に対し保有する債権に対し劣後する者。但し、自己勘定取引分を除く。）が米国内外の先物、先物オプション及び店頭デリバティブのポジションをとるために差し入れる証拠金あるいは履行保証（但し、純粋な買い持ちポジションに起因するリスク委託証拠金を除く。）の額の8%
- iii) 顧客負債勘定合計額の2%

なお、ネット・キャピタルから最低限維持すべき自己資本の額を差し引いた金額がエクセス・ネット・キャピタルとなります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ネット・キャピタル	147,900千米ドル	143,800千米ドル
最低限維持すべき自己資本の額	11,400千米ドル	11,100千米ドル
エクセス・ネット・キャピタル	136,500千米ドル	132,700千米ドル

5. 子会社及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

金額的重要性のある子会社及び非支配持分の取得はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

金額的重要性のある子会社及び非支配持分の取得はありません。

6. セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として「日本」・「米国」・「クリプトアセット事業」・「アジア・パシフィック」・「投資事業」の5つの報告セグメントとしています。

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
日本	日本における金融商品取引業	マネックス証券株式会社 マネックス・アセットマネジメント株式会社
米国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	コインチェック株式会社
アジア・パシフィック	香港、豪州における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited Monex Securities Australia Pty Ltd
投資事業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV 1号投資事業有限責任組合 MV 2号投資事業有限責任組合

(注) 各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	クリプトア セット事業	アジア・パ シフィック	投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への営業収益	30,691	24,127	20,819	1,597	672	77,905	—	77,905
セグメント間の内部営業収益又は振替高	271	1,248	8	17	—	1,544	△1,544	—
計	30,962	25,375	20,826	1,613	672	79,449	△1,544	77,905
金融費用	△1,864	△2,394	△5	△9	△163	△4,434	223	△4,211
売上原価	—	△23	—	—	—	△23	23	—
減価償却費及び償却費	△5,235	△2,429	△368	△117	—	△8,149	—	△8,149
その他の販売費及び一般管理費	△18,902	△17,342	△6,761	△1,028	△71	△44,104	2,391	△41,712
その他の収益費用（純額）	2,314	13	△3,825	△3	△0	△1,501	△1,097	△2,598
持分法による投資利益又は損失（△）	△1	—	—	62	—	61	—	61
セグメント利益又は損失（△）	7,276	3,200	9,868	519	438	21,299	△3	21,296

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	クリプトア セット事業	アジア・パ シフィック	投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融収益	8,469	6,309	—	166	672	15,616	△222	15,394
売上収益	—	27	—	—	—	27	△27	—

- （注） 1. 調整は、セグメント間の内部取引消去です。
2. セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
3. セグメント利益又は損失は、税引前利益又は損失です。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への営業収益	31,565	26,271	28,656	1,213	1,079	88,783	—	—	88,783
セグメント間の内部営業収益又は振替高	300	944	18	12	—	1,273	9,583	△10,856	—
計	31,865	27,214	28,673	1,225	1,079	90,056	9,583	△10,856	88,783
金融費用	△1,427	△3,520	△1	△3	△614	△5,565	—	382	△5,183
売上原価	—	△115	△51	—	—	△166	—	115	△51
減価償却費及び償却費	△5,107	△2,604	△600	△107	—	△8,418	—	—	△8,418
その他の販売費及び一般管理費	△20,143	△26,984	△14,309	△976	△89	△62,500	—	2,317	△60,183
その他の収益費用（純額）	6,819	451	157	5	△0	7,432	—	△1,565	5,867
持分法による投資利益又は損失（△）	△42	—	—	27	—	△14	—	—	△14
セグメント利益又は損失（△）	11,965	△5,557	13,870	171	376	20,825	9,583	△9,607	20,801

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融収益	10,156	7,773	—	131	1,079	19,137	9,583	△9,835	18,886
売上収益	—	132	950	—	—	1,082	—	△132	950

- （注） 1. その他は、報告セグメントから当社への配当金です。
2. 調整は、セグメント間の内部取引消去です。
3. セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
4. セグメント利益又は損失は、税引前利益又は損失です。

（2）非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
日 本	24,177	24,879
米 国	24,825	26,170
アジア・パシフィック	921	987
合 計	49,923	52,036

7. 営業収益

(1) 収益の分解

収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント						その他 及び調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料	17,811	17,988	853	1,079	—	37,731	△867	36,864
トレーディング損益	4,553	—	19,960	△0	—	24,512	△8	24,504
金融収益	8,469	6,309	-	166	672	15,616	△222	15,394
売上収益	—	27	-	-	—	27	△27	—
その他の営業収益	130	1,051	14	368	—	1,564	△420	1,144
営業収益	30,962	25,375	20,826	1,613	672	79,449	△1,544	77,905

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント						その他 及び調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた収益	20,448	22,322	20,826	1,448	—	65,044	△1,322	63,723
受入手数料	17,811	17,988	853	1,079	—	37,731	△867	36,864
トレーディング損益	29	—	19,960	-	—	19,989	△8	19,981
金融収益	2,477	3,256	-	-	—	5,734	—	5,734
売上収益	—	27	-	-	—	27	△27	—
その他の営業収益	130	1,051	14	368	—	1,564	△420	1,144
その他の源泉	10,514	3,053	-	166	672	14,405	△222	14,183

(注) 1. 各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。

2. その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づく利息、配当金及びFX取引関連収益等です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資 事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料	16,978	18,583	1,494	771	—	37,826	—	△465	37,361
トレーディング 損益	4,350	—	26,144	△0	—	30,494	—	△18	30,477
金融収益	10,156	7,773	—	131	1,079	19,137	9,583	△9,835	18,886
売上収益	—	132	950	—	—	1,082	—	△132	950
その他の営業 収益	381	727	85	323	—	1,516	—	△406	1,109
営業収益	31,865	27,214	28,673	1,225	1,079	90,056	9,583	△10,856	88,783

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資 事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約か ら生じた収益	19,400	23,522	28,673	1,094	—	72,689	—	△1,021	71,668
受入手数料	16,978	18,583	1,494	771	—	37,826	—	△465	37,361
トレーディング 損益	—	—	26,144	—	—	26,144	—	△18	26,127
金融収益	2,040	4,080	—	—	—	6,121	—	—	6,121
売上収益	—	132	950	—	—	1,082	—	△132	950
その他の営業 収益	381	727	85	323	—	1,516	—	△406	1,109
その他の源泉	12,465	3,692	—	131	1,079	17,367	9,583	△9,835	17,115

（注）1.その他は、報告セグメントから当社への配当金です。

2. 各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。

3. その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づく利息、配当金及びFX取引関連収益等です。

（2）契約残高

契約負債の残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
契約負債	165	176

（注）契約負債はマネックスポイントに関連するものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な顧客との契約から生じた債権はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた収益に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益はありません。

（3）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初の契約期間の予想が1年を超える重要な契約はありません。

（4）顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、重要な顧客との契約の獲得又は履行のためのコストはありません。

8. 受入手数料

受入手数料の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
委託手数料	26,860	24,809
引受売出手数料	63	115
募集売出手数料	8	77
その他受入手数料	9,933	12,360
合計	36,864	37,361

その他受入手数料には、顧客の投資信託取引に関わる代行手数料や信用取引に関わる事務手数料等が含まれています。

9. トレーディング損益

トレーディング損益の金融商品の分類別などの内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産及び金融負債	4,523	4,350
棚卸資産	19,981	26,127
合計	24,504	30,477

トレーディング損益の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
外国為替（主にFX取引）	3,988	3,303
暗号資産	19,981	26,293
その他	535	880
合計	24,504	30,477

10. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	1,207	2,193
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	318	330
償却原価で測定する金融資産	13,869	16,363
合計	15,394	18,886
金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	292	614
償却原価で測定する金融負債	3,919	4,569
合計	4,211	5,183

金融収益及び金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
金融収益		
受取利息（注）1	3,562	4,194
有価証券貸借取引収益	5,565	6,139
信用取引収益	5,350	6,400
為替差益	29	1,022
有価証券投資の評価益	539	1,000
有価証券投資の売却益	133	78
その他	216	52
合計	15,394	18,886
金融費用		
有価証券貸借取引費用	2,373	2,712
支払利息（注）2	992	1,561
ファンド持分変動損	163	614
信用取引費用	639	244
金融資産の減損損失	△5	—
その他	50	53
合計	4,211	5,183

（注）1. 前連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息の金額は1,275百万円であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る受取利息の金額は1,759百万円です。当連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息の金額は2,749百万円であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る受取利息の金額は330百万円です。

2. すべて純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る支払利息です。

(2) その他の金融収益及びその他の金融費用

その他の金融収益及びその他の金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	426	2,391
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	4	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	—	1
償却原価で測定する金融資産	2	6
合計	431	2,401
その他の金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	3,945	102
合計	3,945	102

その他の金融収益及びその他の金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
受取配当金	16	14
有価証券投資の評価益	409	2,227
有価証券投資の売却益	4	151
受取利息（注）	2	4
その他	—	5
合計	431	2,401
その他の金融費用		
条件付対価に係る公正価値変動額	3,788	—
有価証券投資の評価損	157	102
合計	3,945	102

（注）すべての金額が償却原価で測定する金融資産に係る受取利息です。

11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
取引ツール利用料及び情報提供料	748	433
その他	396	676
合計	1,144	1,109

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
取引関係費	15,986	26,742
人件費	15,614	19,866
事務費	2,420	2,889
減価償却費及び償却費	8,149	8,418
不動産関係費	4,470	5,134
その他	3,222	5,551
合計	49,861	68,601

13. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の収益		
暗号資産売却益	1,149	4,027
為替差益	18	716
その他	103	384
合計	1,270	5,128
その他の費用		
非金融資産の減損損失	-	671
固定資産除却損	53	97
その他	301	791
合計	355	1,560

(注) 当連結会計年度において、米国セグメントで、671百万円の非金融資産の減損損失を計上しました。詳細は「24. 非金融資産の減損損失」に記載しています。前連結会計年度および当連結会計年度において、日本セグメントで1,149百万円、3,956百万円の暗号資産売却益を計上しました。

14. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。なお、公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）についての説明は「15. 公正価値測定」に記載しています。

① 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であり、レベル1に分類しています。

② 金銭の信託

金銭の信託は、その内訳資産ごとに他の金融資産に準じて公正価値を見積っており、評価技法へのインプットに応じてレベル1又はレベル2に分類しています。

③ 商品有価証券等、有価証券投資

市場性のある金融商品のうち、活発な市場で取引されているものについては、市場価格を用いて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。その他の金融商品については、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っており、評価技法へのインプットに応じてレベル2又はレベル3に分類しています。

④ デリバティブ資産、デリバティブ負債

FX取引については、報告日の直物為替相場に基づく方法により、為替予約取引については、報告日の先物為替相場に基づく方法により、公正価値を見積っています。金利スワップについては、満期日までの期間及び割引率で将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債については、評価技法へのインプットに応じてレベル2に分類しています。

⑤ その他の金融負債（条件付対価）

条件付対価については、将来追加で支払いが発生する金額をもとに公正価値を見積っており、レベル3に分類しています。

⑥ 信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、その他の金融資産、預り金、受入保証金、社債及び借入金及びその他の金融負債（条件付対価以外）

満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。また、満期までの期間が長期であるものは、取引先もしくは当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法等により見積っています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債については評価技法へのインプットに応じてレベル1又はレベル2に分類しています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債についてはレベル2に分類しています。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産及 び金融負債	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産	償却原価で 測定する 金融資産及 び金融負債	帳簿価額 合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	186,683	186,683	186,683
金銭の信託	-	-	273,339	478,550	751,888	751,888
商品有価証券等	4,457	-	-	-	4,457	4,457
デリバティブ資産	12,067	-	-	-	12,067	12,067
有価証券投資	6,200	2,315	-	-	8,515	8,515
信用取引資産	-	-	-	182,017	182,017	182,017
有価証券担保貸付金	-	-	-	42,774	42,774	42,774
その他の金融資産	1,274	-	-	111,630	112,904	112,904
合計	23,998	2,315	273,339	1,001,653	1,301,305	1,301,305
デリバティブ負債	5,621	-	-	-	5,621	5,621
信用取引負債	-	-	-	37,637	37,637	37,637
有価証券担保借入金	-	-	-	117,259	117,259	117,259
預り金	-	-	-	492,466	492,466	492,466
受入保証金	-	-	-	334,357	334,357	334,357
社債及び借入金	-	-	-	246,220	246,220	246,633
その他の金融負債	3,788	-	-	13,708	17,496	17,496
合計	9,410	-	-	1,241,647	1,251,056	1,251,470

当連結会計年度（2022年3月31日）

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産及 び金融負債	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産	償却原価で 測定する 金融資産及 び金融負債	帳簿価額 合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	253,458	253,458	253,458
金銭の信託	-	-	320,183	523,408	843,590	843,590
商品有価証券等	7,843	-	-	-	7,843	7,843
デリバティブ資産	15,335	-	-	-	15,335	15,335
有価証券投資	10,596	1,412	-	-	12,008	12,008
信用取引資産	-	-	-	162,285	162,285	162,285
有価証券担保貸付金	-	-	-	91,376	91,376	91,376
その他の金融資産	470	-	-	105,023	105,492	105,492
合計	34,243	1,412	320,183	1,135,550	1,491,387	1,491,387
商品有価証券等	45	-	-	-	45	45
デリバティブ負債	8,997	-	-	-	8,997	8,997
信用取引負債	-	-	-	29,004	29,004	29,004
有価証券担保借入金	-	-	-	159,317	159,317	159,317
預り金	-	-	-	592,373	592,373	592,373
受入保証金	-	-	-	348,569	348,569	348,569
社債及び借入金	-	-	-	262,627	262,627	262,572
その他の金融負債	-	-	-	29,898	29,898	29,898
合計	9,041	-	-	1,421,788	1,430,829	1,430,774

(3) デリバティブ及びヘッジ会計

① ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主にFX取引によるものであり、公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	12,067	15,335
デリバティブ負債	5,621	8,997

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループでは、資本性金融商品への投資のうち、営業上の政策投資等の目的で保有する資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
株式会社証券保管振替機構	1,025	1,063

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の受取配当金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
認識の中止を行った投資	—	—
保有している投資	4	3
合計	4	3

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の利得又は損失の累計額は、当該金融資産の認識を中止した場合、又は、公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の利得又は損失の累計額（税引後）はありません。

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直しなどにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却しますが、前連結会計年度及び当連結会計年度においてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却していません。

(5) 金融資産と金融負債の相殺

強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品の総額及び純額の調整表は次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

① 金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品						強制可能な マスター ネットティ ング契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	連結財政状 態計算書 残高
	認識した 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融資産の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		
				金融商品	受入担保金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	2,660	2	2,658	—	—	2,658	184,025	186,683
デリバティブ資産	12,482	416	12,067	1,434	9,447	1,187	—	12,067
信用取引資産	182,017	—	182,017	167,648	9,353	5,016	—	182,017
有価証券担保貸付金	42,774	—	42,774	39,355	—	3,419	—	42,774
その他の金融資産	67,513	—	67,513	24,406	2,845	40,263	45,391	112,904
合計	307,447	417	307,029	232,842	21,644	52,543	229,415	536,445

② 金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品						強制可能な マスター ネットティ ング契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	連結財政状 態計算書 残高
	認識した 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融負債の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		
	百万円	百万円	百万円	金融商品	差入担保金	百万円	百万円	百万円
デリバティブ負債	6,039	417	5,621	1,434	117	4,070	—	5,621
信用取引負債	37,637	—	37,637	37,515	—	122	—	37,637
有価証券担保借入金	117,259	—	117,259	114,137	—	3,121	—	117,259
預り金	472,640	—	472,640	2,666	—	469,974	19,826	492,466
受入保証金	333,764	—	333,764	31,959	—	301,805	593	334,357
合計	967,339	417	966,922	187,711	117	779,093	20,419	987,340

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については、顧客分別金信託等を設定して分別管理しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

① 金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品						強制可能な マスター ネットティ ング契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	連結財政状 態計算書 残高
	認識した 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融資産の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		
				金融商品	受入担保金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	2,698	34	2,664	—	—	2,664	250,795	253,458
デリバティブ資産	16,387	1,052	15,335	3,608	10,498	1,229	—	15,335
信用取引資産	162,285	—	162,285	147,591	11,832	2,862	—	162,285
有価証券担保貸付金	91,376	—	91,376	78,685	—	12,691	—	91,376
その他の金融資産	59,211	—	59,211	18,702	3,317	37,192	46,282	105,492
合計	331,957	1,086	330,870	248,586	25,647	56,638	297,076	627,947

② 金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品						強制可能な マスター ネットティ ング契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	連結財政状 態計算書 残高
	認識した 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融負債の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		
				金融商品	差入担保金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
デリバティブ負債	10,083	1,086	8,997	3,608	223	5,166	—	8,997
信用取引負債	29,004	—	29,004	28,908	—	97	—	29,004
有価証券担保借入金	159,317	—	159,317	150,124	—	9,193	—	159,317
預り金	574,249	—	574,249	3,070	—	571,179	18,124	592,373
受入保証金	346,434	—	346,434	40,260	—	306,175	2,135	348,569
合計	1,119,087	1,086	1,118,001	225,969	223	891,809	20,259	1,138,259

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に
関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場
合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純
額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については、顧客分別金信託等を設定して分別管理して
います。

15. 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりです。

レベル1－同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格

レベル2－資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値

レベル3－資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しています。

(2) 評価技法

金融商品の公正価値の測定に関する評価技法は「14. 金融商品」に記載しています。

また、棚卸資産のうち暗号資産については、主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

(4) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
有価証券投資	インカムアプローチ	収益成長率 割引率	0% 5.7%

当連結会計年度（2022年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
有価証券投資	インカムアプローチ	収益成長率 割引率	0% 5.9%

(5) 重要な観察可能でないインプットの変動にかかる感応度分析

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、インカムアプローチで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、収益成長率の上昇（下落）により増加（減少）します。

(6) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金銭の信託	273,339	—	—	273,339
商品有価証券等	2,401	2,056	—	4,457
デリバティブ資産	—	12,067	—	12,067
棚卸資産	45,462	—	—	45,462
有価証券投資	1,249	—	7,266	8,515
その他の金融資産	1,274	—	—	1,274
合計	323,725	14,123	7,266	345,114
デリバティブ負債	—	5,621	—	5,621
その他の金融負債	—	—	3,788	3,788
合計	—	5,621	3,788	9,410

当連結会計年度（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金銭の信託	320,183	—	—	320,183
商品有価証券等	4,363	3,480	—	7,843
デリバティブ資産	—	15,335	—	15,335
棚卸資産	56,463	—	—	56,463
有価証券投資	1,281	—	10,727	12,008
その他の金融資産	470	—	—	470
合計	382,759	18,815	10,727	412,301
商品有価証券等	45	—	—	45
デリバティブ負債	—	8,997	—	8,997
合計	45	8,997	—	9,041

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプット（レベル３）を使用して経常に公正価値で測定される資産及び負債の期首から期末までの変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年４月１日 至2021年３月31日)		当連結会計年度 (自2021年４月１日 至2022年３月31日)	
	有価証券投資	その他の 金融負債	有価証券投資	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	5,022	—	7,266	3,788
利得及び損失合計	785	3,788	3,435	—
純損益	617	3,788	3,397	—
その他の包括利益	168	—	38	—
取得	1,963	—	2,050	—
売却及び回収	△354	—	△1,921	—
支払	—	—	—	△3,788
レベル３からレベル１への振替（注）	—	—	△102	—
その他	△151	—	—	—
期末残高	7,266	3,788	10,727	—
期末時点で保有するレベル３で測定される金融商品に関して当期純損益として認識された未実現利得又は損失（△）の純額	484	△3,788	3,345	—

（注）保有銘柄の上場によるものです。

前連結会計年度において、有価証券投資における純損益は、連結損益計算書の「営業収益（金融収益）」、「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」に含まれています。また、その他の金融負債における純損益は、連結損益計算書の「その他の金融費用」に含まれています。

当連結会計年度において、有価証券投資における純損益は、連結損益計算書の「営業収益（金融収益）」、「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

(7) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債は次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	186,683	—	—	186,683
金銭の信託	478,502	48	—	478,550
信用取引資産	—	182,017	—	182,017
有価証券担保貸付金	—	42,774	—	42,774
その他の金融資産	—	111,630	—	111,630
合計	665,185	336,469	—	1,001,653
信用取引負債	—	37,637	—	37,637
有価証券担保借入金	—	117,259	—	117,259
預り金	—	492,466	—	492,466
受入保証金	—	334,357	—	334,357
社債及び借入金	—	246,633	—	246,633
その他の金融負債	—	13,708	—	13,708
合計	—	1,242,060	—	1,242,060

当連結会計年度（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	253,458	—	—	253,458
金銭の信託	523,310	97	—	523,408
信用取引資産	—	162,285	—	162,285
有価証券担保貸付金	—	91,376	—	91,376
その他の金融資産	—	105,023	—	105,023
合計	776,769	358,781	—	1,135,550
信用取引負債	—	29,004	—	29,004
有価証券担保借入金	—	159,317	—	159,317
預り金	—	592,373	—	592,373
受入保証金	—	348,569	—	348,569
社債及び借入金	—	262,572	—	262,572
その他の金融負債	—	29,898	—	29,898
合計	—	1,421,733	—	1,421,733

(8) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定した資産及び負債はありません。

16. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、当社グループの子会社が保有する現金及び現金同等物が、前連結会計年度25,354百万円及び当連結会計年度26,091百万円含まれており、当該子会社が顧客保護等のために取引金融機関に預け入れている使用が制限されている預金であります。

17. 金銭の信託

金銭の信託は、次の資産により構成されています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	478,502	523,310
コールローン	3	41
国債及び公社債	46,839	47,183
合同運用金銭信託	226,500	273,000
その他	45	56
合計	751,888	843,590

18. 棚卸資産

国際会計基準（IFRS）において暗号資産の取引等に係る基準は存在しません。このため、当社グループは、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の要求事項に基づき、「財務報告に関する概念フレームワーク」及び類似の事項を扱う基準を参照し、保有する暗号資産に対する会計上の支配の有無を総合的に勘案し、会計処理しています。

当社グループが保有する暗号資産のうち、会計上の支配があると判断した暗号資産については、連結財政状態計算書上、資産として認識しています。一方で、当社グループが保有する暗号資産のうち、利用者から預託を受けた暗号資産で、下記の事項を総合的に勘案した結果、会計上の支配がないと判断した暗号資産については、連結財政状態計算書上、資産として認識しておらず、対応する負債についても認識していません。

利用者から預託を受けた暗号資産は、主に自らの計算において保有する暗号資産と同様に当社グループが管理する電子ウォレットにおいて保管しており、暗号資産の処分に必要な秘密鍵を当社グループが保管していますが、利用者との契約により利用者の指示通りに売買又は送信することが定められており、利用者の許可のない当社グループによる使用は制限されています。また、利用者から預託を受けた暗号資産は、「資金決済に関する法律」及び「暗号資産交換業者に関する内閣府令」等に基づき、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産を分別し、利用者ごとの残高を管理しており、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産を保管するウォレットを明確に区分し管理しています。さらに、当該暗号資産に係る経済的便益は原則として利用者に帰属し、当社グループは当該暗号資産の公正価値の重要な変動リスクに晒されていません。一方で、これらの暗号資産は、コインチェック株式会社の清算時等において、自らの計算において保有する暗号資産と同様に扱われる可能性があります。また、暗号資産の法律上の権利については必ずしも明らかにされていません。

なお、連結財政状態計算書に計上されていない利用者から預託を受けた暗号資産の前連結会計年度及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ385,578百万円、425,126百万円であります。これらの金額は、主要な暗号資産取引所における各期末日時点の取引価格に基づいて算定しています。

会計上の支配があると判断した暗号資産（利用者との消費貸借契約等に基づく暗号資産を含む）のうち、主に近い将来に販売し、価格の変動による利益又はブローカーとしてのマージンを稼得する目的で保有している暗号資産については、使用を指図する能力及び経済的便益が当社グループに帰属することから、IAS第2号「棚卸資産」に基づき、連結財政状態計算書上、棚卸資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しています。棚卸資産として認識している暗号資産のうち、コインチェック株式会社が保有する暗号資産の前連結会計年度及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ30,910百万円、37,501百万円であります。なお、棚卸資産として認識している利用者との消費貸借契約等に基づく暗号資産に対応する負債については、当社グループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ45,382百万円、56,611百万円であり、連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれています。

公正価値ヒエラルキーについては、「15. 公正価値測定」をご参照ください。

19. 担保

(1) 当社グループが担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物(注)1	25,354	26,091
その他の金融資産(注)2	41,365	48,344
合計	66,719	74,436

(注) 1. FX取引のために取引金融機関に預け入れている拘束性預金及び顧客保護のために取引金融機関に預け入れている拘束性預金です。

2. FX取引のために取引金融機関に差し入れている担保、信用取引の貸借取引を行うため証券金融会社に差し入れている担保、金融商品取引の清算業務を行うため清算機関に差し入れている担保、金融商品取引のために取引金融機関及び取引所等に差し入れている担保及び敷金等です。

(2) 当社グループが提供するサービスにおいて、顧客及び取引先から受け入れた売却又は再担保が可能な受入有価証券の公正価値は次のとおりです。なお、売却又は再担保として受け入れた有価証券は、原則として取引完了時に同等の有価証券を返還することが条件となっています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
信用取引貸付金の本担保証券(注)3	166,501	145,394
信用取引借証券(注)4	8,312	4,714
消費貸借契約により借り入れた有価証券	263,219	249,712
受入保証金代用有価証券	420,677	479,342
合計	858,709	879,161

(3) 当社グループが提供するサービスにおいて、取引先から受け入れた売却又は再担保が可能な受入暗号資産の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
受入担保暗号資産	20,966	26,442
合計	20,966	26,442

(4) (2)のうち、売却又は再担保として顧客及び取引先に差し入れた有価証券の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
信用取引貸証券(注) 4	37,448	28,836
信用取引借入金の本担保証券(注) 3	3,576	1,908
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	136,770	167,916
その他担保として差し入れた有価証券 (注) 5	10,123	16,232
合計	187,917	214,892

(注) 3. 証券会社は顧客が買付ける有価証券に必要な資金を顧客に貸出し、担保として顧客が買付けた当該有価証券を受け入れます。その際、証券会社が当該買付けに係る資金を証券金融会社から借り入れた場合には、証券会社は証券金融会社に当該有価証券を担保として差し入れます。

4. 証券会社は顧客による売付けに必要な有価証券を顧客に貸出し、担保として顧客が売付けによって得た売却代金を受け入れます。その際、証券会社が当該売付けに係る有価証券を証券金融会社から借りた場合には、証券会社は証券金融会社に当該売却資金を担保として差し入れます。

5. 証券会社は証券金融会社の貸借取引に係る入札に応じた場合、証券金融会社に対して有価証券を差し入れ当該時価相当の資金を担保として受け入れます。

20. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率 (注) 1	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金等	155,231	156,071	0.27	
社債	36,609	27,436	—	
長期借入金	54,379	79,119	0.47	2023年6月～ 2025年7月
合計	246,220	262,627		

(信用取引負債)	3,502	1,933	0.60
信用取引借入金			

(注) 1. 借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 短期借入金等には、一年内返済予定の長期借入金残高が含まれています。

3. 短期借入金等及び長期借入金には、前連結会計年度68,303百万円及び当連結会計年度54,117百万円のシンジケートローン残高が含まれています。

社債の発行条件の要約は次のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	利率	償還期限
			百万円	百万円	%	
マネックスファイ ナンス株式会社	2021年7月26日満期 円建社債	2018年 7月25日	5,000	—	0.58	2021年 7月26日
マネックスファイ ナンス株式会社	2023年11月1日満期 円建社債	2018年 10月31日	5,000	5,000	0.60	2023年 11月1日
マネックスファイ ナンス株式会社	2022年1月11日満期 円建社債	2019年 1月10日	3,000	—	0.50	2022年 1月11日
マネックスファイ ナンス株式会社	2024年9月18日満期 豪ドル建社債	2019年 9月17日	336	364	2.00	2024年 9月18日
マネックスファイ ナンス株式会社	2021年11月1日満期 円建社債	2020年 4月30日	6,000	—	0.60	2021年 11月1日
マネックスファイ ナンス株式会社	2025年6月18日満期 豪ドル建社債	2020年 6月18日	378	410	1.66	2025年 6月18日
マネックスファイ ナンス株式会社	2021年7月30日満期 円建社債	2020年 7月30日	3,000	—	0.63	2021年 7月30日
マネックスファイ ナンス株式会社	2022年8月3日満期 円建社債	2021年 8月2日	—	3,500	0.14	2022年 8月3日
マネックスファイ ナンス株式会社	2026年10月13日満期 円建社債	2021年 10月12日	—	3,000	0.70	2026年 10月13日
マネックスファイ ナンス株式会社	2026年10月13日満期 豪ドル建社債	2021年 10月12日	—	546	1.67	2026年 10月13日
マネックスファイ ナンス株式会社	2019年 4月～ 2022年 2月 私募社債	2019年 4月～ 2022年 2月	16,100	16,000	0.43～ 1.00	2022年 4月～ 2029年 8月
合計	—	—	38,815	28,820	—	—

なお、当社グループは、すべての社債及び借入金に係る契約内容を遵守しています。

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

	借入金	社債	合計
	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2020年4月1日）	117,239	30,703	147,941
財務キャッシュ・フローによる変動			
短期借入債務の収支	91,979	—	91,979
社債の発行による収入	—	10,310	10,310
社債の償還による支出	—	△4,000	△4,000
長期借入債務の調達による収入	9,970	—	9,970
長期借入債務の返済による支出	△10,005	—	△10,005
財務キャッシュ・フローによる変動の総額	91,944	6,310	98,254
利息費用	96	27	123
外国為替レートの変動の影響	332	106	438
その他	—	△536	△536
前連結会計年度末（2021年3月31日）	209,611	36,609	246,220
財務キャッシュ・フローによる変動			
短期借入債務の収支	38,181	—	38,181
社債の発行による収入	—	10,667	10,667
社債の償還による支出	—	△20,800	△20,800
長期借入債務の調達による収入	24,610	—	24,610
長期借入債務の返済による支出	△38,857	—	△38,857
財務キャッシュ・フローによる変動の総額	23,934	△10,133	13,801
利息費用	86	24	110
外国為替レートの変動の影響	1,496	121	1,617
その他	64	816	879
当連結会計年度末（2022年3月31日）	235,191	27,436	262,627

21. 有形固定資産

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

	建物	器具備品	合計
取得原価	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2020年4月1日）	4,591	5,272	9,863
当期増加（購入）	987	538	1,525
処分	△552	△268	△821
在外営業活動体の換算差額	77	85	162
前連結会計年度末（2021年3月31日）	5,103	5,626	10,729
企業結合による増加	17	4	21
当期増加（購入）	2,861	661	3,522
処分	△1,152	△890	△2,042
在外営業活動体の換算差額	275	268	543
当連結会計年度末（2022年3月31日）	7,104	5,669	12,773

	建物	器具備品	合計
減価償却累計額及び減損損失累計額	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2020年4月1日）	1,684	3,258	4,942
減価償却費	1,038	584	1,622
処分	△373	△503	△876
在外営業活動体の換算差額	24	56	80
前連結会計年度末（2021年3月31日）	2,373	3,395	5,768
減価償却費	1,194	706	1,899
処分	△1,125	△626	△1,751
在外営業活動体の換算差額	110	182	292
当連結会計年度末（2022年3月31日）	2,552	3,657	6,209

	建物	器具備品	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2020年4月1日）	2,907	2,015	4,921
前連結会計年度末（2021年3月31日）	2,730	2,231	4,961
当連結会計年度末（2022年3月31日）	4,552	2,012	6,564

- （注）1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。
2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した有形固定資産はありません。
3. 使用権資産の帳簿価額の内訳は「23. リース」に記載しています。

22. 無形資産

(1) 無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額

無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。なお、減損損失については、「24. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
取得原価	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2020年4月1日）	19,660	43,700	26,680	90,039
企業結合による増加	—	—	14	14
当期増加（企業結合による増加を除く）	—	3,870	901	4,770
処分	—	△9,777	△453	△10,230
在外営業活動体の換算差額	351	290	592	1,234
前連結会計年度末（2021年3月31日）	20,011	38,083	27,734	85,828
企業結合による増加	395	—	—	395
当期増加（企業結合による増加を除く）	—	4,540	850	5,389
処分	—	△2,100	△237	△2,338
在外営業活動体の換算差額	1,248	985	1,989	4,221
当連結会計年度末（2022年3月31日）	21,655	41,507	30,335	93,496

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
償却累計額及び減損損失累計額	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2020年4月1日）	2,708	25,934	15,391	44,033
償却費	—	4,765	1,762	6,527
処分	—	△9,638	△534	△10,172
在外営業活動体の換算差額	80	151	347	579
前連結会計年度末（2021年3月31日）	2,788	21,212	16,966	40,966
償却費	—	4,646	1,872	6,518
減損損失	—	671	—	671
処分	—	△1,613	△390	△2,003
在外営業活動体の換算差額	277	496	1,221	1,994
当連結会計年度末（2022年3月31日）	3,065	25,412	19,669	48,147

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2020年4月1日）	16,952	17,765	11,289	46,006
前連結会計年度末（2021年3月31日）	17,223	16,870	10,768	44,861
当連結会計年度末（2022年3月31日）	18,589	16,095	10,666	45,350

上記「その他」の中に2011年6月に取得したTradeStation Group, Inc.が有する顧客基盤と技術関連資産が含まれています。これらの資産の帳簿価額及び残存償却期間は次のとおりです。

前連結会計年度末（2021年3月31日）		
種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	1,827	8年
技術関連資産	5,328	8年
当連結会計年度末（2022年3月31日）		
種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	1,765	7年
技術関連資産	5,147	7年

無形資産（のれん以外）のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却をしています。無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

上記の無形資産（のれん以外）のうち、耐用年数が確定できない資産の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
取引所会員権等	774	800
暗号資産	27	301

耐用年数が確定できない無形資産の取引所会員権等については、当社グループがインターネットを介して個人顧客に金融商品及びインフラを提供する金融サービス事業を継続する限り必要とされ、基本的に存続するものであり、耐用年数を確定できないと判断しています。また、暗号資産については、使用期限がなく、耐用年数が確定できないと判断しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した無形資産はありません。

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

当社は、IAS第36号「資産の減損」の要求事項を踏まえ、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っています。減損テストの実施にあたって、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む各資金生成単位グループの使用価値が、処分コスト控除後の公正価値を上回っていたことから、減損テストにあたって、使用価値に基づき回収可能価額を算定しています。企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しています。減損テストのため、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の各期における減損損失考慮前の帳簿価額を次のとおり資金生成単位グループに配分しています。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(のれん)	百万円	百万円
日 本	7,787	8,182
米 国	9,006	9,938
中 国	430	469
合 計	17,223	18,589
(耐用年数が確定できない無形資産)		
日 本	312	292
米 国	489	515
クリプトアセット事業	—	295
合 計	801	1,101

使用価値は、各資金生成単位グループの将来営業キャッシュ・フローの見積額を、下記の表に記載された割引率を用いて割り引くことにより算定しています。

将来営業キャッシュ・フローは、経営陣が承認した今後5年間の当社グループの計画を基礎として算定しています。5年目以降については、下記の表に記載された市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いて推定しました。この成長率は市場の長期平均成長率を超過していません。

割引率については、各資金生成単位グループの加重平均資本コストに適切なリスク・プレミアムを織り込んだ税引前割引率を使用しています。

各資金生成単位グループの使用価値の算定に使用された税引前割引率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日 本	5.7%	3.9%
米 国	12.8%	11.2%
中 国	8.3%	8.6%

将来営業キャッシュ・フローの算定に用いた5年目以降の成長率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日 本	1.0%	1.0%
米 国	2.2%	2.2%
中 国	3.0%	3.0%

日本及び中国においては、当期末の減損判定に用いたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む各資金生成単位グループに係る使用価値が、その帳簿価額を十分に上回っているため、主要な仮定が合理的に考えられる範囲で変更されても、減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

米国においては、当期末の減損判定に用いたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産に係る使用価値がその帳簿価額を137,906百万円上回っています。しかし、仮に税引前割引率が32.3%に上昇した場合、同セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産から減損損失が発生します。また、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画に含まれる主要な仮定である顧客口座数や顧客預託金残高の拡大見込等の計画には高い不確実性を伴い、米国市場の今後の金利水準や市場ボラティリティ、成長率等の外部環境による重要な影響を受けます。

23. リース

当社グループは、本社建物等をリースしています。

(1) リースに係る損益、キャッシュフロー

リースに係る損益、キャッシュフローは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費	百万円	百万円
建物	892	929
器具備品	48	51
合計	940	980
	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
リース負債に係る金利費用	51	55
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,070	1,056

使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

使用権資産	建物	器具備品	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2020年4月1日）	2,174	230	2,404
前連結会計年度末（2021年3月31日）	2,140	182	2,322
当連結会計年度末（2022年3月31日）	4,187	159	4,346

使用権資産の増加額は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ1,007百万円、2,853百万円です。

なお、リース契約には更新を含む契約があります。変動リース料、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加リース、追加借入等に関する制限）はありません。

(3) 借手が潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの該当事項はありません。

(4) リースにより課されている制限又は特約該当事項はありません。

(5) セール・アンド・リースバック取引該当事項はありません。

24. 非金融資産の減損損失

減損損失の資産種類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
無形資産		
自己創設の無形資産	—	671
合計	—	671

当連結会計年度において、収益実績を反映した評価の見直しを行った結果及びサービス終了を決定したことに伴い、米国セグメントで671百万円の減損損失を計上しました。

なお、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

25. 持分法適用会社

(1) 関連会社

主要な関連会社の詳細は次のとおりです。

名 称	主要な 事業内容	セグメント	持分割合	
			前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
			%	%
有限会社トライアングルパー トナーズ (トライアングルパートナ ーズ匿名投資組合)	投資運用業	日本	33.3	33.3

個々に重要性のない関連会社に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	133	46

個々に重要性のない関連会社に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益	△1	△42
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	△14	△31
合計	△15	△73

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社はありません。

(2) 共同支配企業

主要な共同支配企業の詳細は次のとおりです。

名 称	主要な 事業内容	セグメント	持分割合	
			前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
			%	%
杭州財悦科技有限公司	技術支援	アジア・パ シフィック	49.0	49.0

個々に重要性のない共同支配企業に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	212	298

個々に重要性のない共同支配企業に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益	62	27
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	22	35
合計	84	62

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある共同支配企業はありません。

26. 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

	2020年 3月31日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2021年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
繰越欠損金	279	△253	—	26
有形固定資産及び無形資産	643	△266	—	377
未払金及び未払費用	703	400	—	1,103
未払事業税	76	279	—	355
前受収益	51	△0	—	51
有価証券投資	211	△57	△90	64
貸倒引当金	34	△15	—	19
暗号資産	—	740	—	740
その他	825	△447	—	379
繰延税金資産合計	2,822	381	△90	3,114
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	3,356	△124	—	3,233
有価証券投資	860	349	△166	1,042
のれん	311	1	—	312
その他	112	32	—	144
繰延税金負債合計	4,640	258	△166	4,732

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用計との差額は、為替の変動等によるものです。

	2021年 3月31日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2022年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
繰越欠損金	26	1,203	—	1,229
有形固定資産及び無形資産	377	△118	—	259
未払金及び未払費用	1,103	255	—	1,358
未払事業税	355	△13	—	342
前受収益	51	△47	—	4
有価証券投資	64	△24	△25	16
貸倒引当金	19	△11	—	9
暗号資産	740	356	—	1,097
その他	379	174	—	552
繰延税金資産合計	3,114	1,776	△25	4,864
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	3,233	138	—	3,371
有価証券投資	1,042	718	△334	1,427
のれん	312	△2	—	310
その他	144	19	—	163
繰延税金負債合計	4,732	873	△334	5,271

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用計との差額は、為替の変動等によるものです。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	1,456	1,552
繰延税金負債	△3,074	△1,959
純額	△1,618	△407

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
繰越欠損金	2,145	2,885
将来減算一時差異	366	610
合計	2,510	3,495

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	84
4年目	69	289
5年目以降	2,075	2,513

当社は、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部もしくは全部が将来課税所得に対して控除できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、繰延税金負債が解消されるタイミングを考慮しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社は子会社の投資に係る将来減算一時差異及び将来加算一時差異については、原則として繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産を認識していない子会社の投資に係る将来減算一時差異はそれぞれ、1,553百万円及び5,433百万円、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、17,033百万円及び17,969百万円です。

(2) 法人所得税費用

当期税金費用及び繰延税金費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用：		
当期	7,101	8,776
当期税金費用計	7,101	8,776
繰延税金費用：		
一時差異等の発生と解消	△190	△1,006
繰延税金費用 計	△190	△1,006
法人所得税費用 合計	6,911	7,770

当期税金費用には、税金費用を減少させるために使用された従前は税効果未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ1,035百万円及び503百万円です。

また、繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ1,510百万円及び618百万円の増加です。

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実質負担率との差異要因は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
未認識の繰延税金資産	3.0	0.6
海外子会社等の適用税率差異	△1.0	2.6
永久に益金および損金に算入されない項目	0.2	0.7
海外子会社の税額控除	△0.4	0.2
その他	0.1	2.7
平均実質負担率	32.5	37.4

27. 退職後給付

当社グループは、退職後の従業員に対して年金給付を提供する、確定拠出年金制度に拠出しています。制度上、退職した従業員には、各勤務期間に応じた金額を受け取る権利が与えられます。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	214	248

28. 引当金

引当金は資産除去債務等により構成されています。増減は次のとおりです。

	資産除去債務	その他の引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首（2021年4月1日）	208	—	208
期中増加額	—	255	255
期中減少額(目的使用)	—	—	—
時の経過による割戻額	—	—	—
当連結会計年度末（2022年3月31日）	208	255	463

29. 株式報酬

(1) 譲渡制限付株式（持分決済型）

当社グループは、当社及び一部の子会社では、役員及び一部の従業員（以下「対象役員等」）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる持分決済型の報酬制度（以下「本制度」）を設けています。

対象役員等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式の割り当てを受ける対象役員等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結します。

その内容としては、①対象役員等は、報酬制度委員会で決定する一定期間、当該譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれます。

	2019年7月26日付与	2020年7月29日付与
株式付与数	291,800株	1,705,200株
公正価値	1株につき366円	1株につき217円
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値	当社の普通株式の終値
譲渡制限期間	2019年7月26日～2022年8月1日	2020年7月29日～2023年8月1日
	2021年7月28日付与	2021年8月20日付与
株式付与数	136,700株	55,700株
公正価値	1株につき717円	1株につき717円
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値	当社の普通株式の終値
譲渡制限期間	2021年7月28日～2024年8月1日	2021年7月28日～2022年8月1日

- (注) 1. 対象役員等が継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
2. 予想配当は公正価値の測定に織り込んでいません。

株式報酬契約に係る費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
株式報酬契約に係る費用	221	219

(注) 株式報酬契約に係る費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(2) 株価連動型賞与プログラム（現金決済型）

当社グループは、当社グループの役員及び一部の従業員に対して、当社の株価に連動した賞与プログラムを付与しています。当該プログラムではその支給を受けるために、支給時期に経営幹部等として在籍していることが求められ、一定事由による退職等があった場合、以後の受給資格を喪失します。なお、支給までの期間は1年～6年となります。

一部の海外子会社では、各人に付与した金額に、当社の株価に基づき所定の方法で算定した付与時点における基準株価と支給基準日における基準株価の変動率を乗じることにより、賞与支給額が決定されます。

当該株式報酬の支払予定額は、それぞれの日において所定の方法に基づいた当社の株価を用いて算定しています。

海外グループ企業

	当初の 支払予定額	前連結会計年度末 (2021年3月31日) の支払予定額	当連結会計年度末 (2022年3月31日) の支払予定額
	百万円	百万円	百万円
2014年6月30日付与 6年契約	49	—	—
2015年6月30日付与 5年契約	17	—	—
2015年6月30日付与 6年契約	17	24	—
合計	83	24	—

当該株式報酬契約から生じた負債の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
株式報酬契約から生じた負債	19	—

株式報酬契約に係る費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
株式報酬契約に係る費用	14	—

(注) 株式報酬契約に係る費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

30. 払込資本及びその他の資本

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数並びに自己株式数は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	880,000,000	880,000,000
発行済株式総数		
期首	258,998,600	258,998,600
新株の発行(注) 1	—	8,448,500
期末	258,998,600	267,447,100
自己株式数		
期首	3,000,006	1,359,365
自己株式の取得(注) 2	64,559	12,600
自己株式の処分(注) 3	△1,705,200	△192,400
期末	1,359,365	1,179,565

- (注) 1. 当連結会計年度の発行済株式総数の増加8,448,500株は、2021年12月7日付で、Galaxy Digital LPに対して、第三者割当による新株を発行したことによる増加です。なお当該第三者割当増資の払込みを受けた結果、当連結会計年度において資本金が2,750百万円、資本剰余金が2,750百万円増加しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、付与した譲渡制限付株式報酬の権利失効により自己株式をそれぞれ64,559株、12,600株取得しました。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の取締役、執行役、専門役員及び執行役員、並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、専門役員及び執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式をそれぞれ1,705,200株、192,400株処分しました。

普通株式

すべての株式は無額面株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みです。

普通株式の株主は、配当決議の都度、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき1つ有しています。当社グループが保有する当社株式(自己株式)に関しては、それらの株式が再発行されるまで、すべての権利が停止されます。

自己株式

当社グループが保有している自己株式は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ1,359,365株及び1,179,565株です。

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、資本剰余金は資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されます。株式の発行に際し資本金に組み入れなかった金額は、資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。その他の資本剰余金には、資本金及び資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益が含まれます。

利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されます。会社法では、剰余金の配当に際し、支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

3 1. 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としています。直近の配当金の支払実績は次のとおりです。

決議日	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年5月29日	普通株式	819	3.20	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年10月27日	普通株式	1,160	4.50	2020年9月30日	2020年12月1日
2021年5月25日	普通株式	1,932	7.50	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年10月29日	普通株式	1,960	7.60	2021年9月30日	2021年12月1日

基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりです。

決議日	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2022年5月25日	普通株式	2,050	7.70	2022年3月31日	2022年6月6日

３２．その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年４月１日 至2021年３月31日)	当連結会計年度 (自2021年４月１日 至2022年３月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する資本性金融資産の公正価値 の変動		
期首	558	717
当期発生額	159	63
当期利益への組替調整額	—	—
期末	717	780
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する負債性金融資産の公正価値 の変動		
期首	978	656
当期発生額	△210	△814
当期利益への組替調整額	△113	—
期末	656	△159
在外営業活動体の換算差額		
期首	7,171	8,153
当期発生額	983	2,526
当期利益への組替調整額	—	—
期末	8,153	10,679
持分法適用会社におけるその他の包 括利益に対する持分		
期首	15	23
当期発生額	8	3
当期利益への組替調整額	—	—
期末	23	26
その他の資本の構成要素（株式報酬 除く）		
期首	8,722	9,549
当期発生額	940	1,778
当期利益への組替調整額	△113	—
期末	9,549	11,327

（注）１．上記以外に株式報酬に係るその他の資本の構成要素があります。

２．前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に含まれるその他の包括利益はありません。

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分含む）は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)			当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する資本性金融資産の公正価値 の変動						
当期発生額	229	△70	159	91	△28	63
当期利益への組替調整額	—	—	—	—	—	—
期中増減	229	△70	159	91	△28	63
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する負債性金融資産の公正価値 の変動						
当期発生額	△299	89	△210	△1,173	359	△814
当期利益への組替調整額	△163	50	△113	—	—	—
期中増減	△462	139	△323	△1,173	359	△814
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	983	—	983	2,526	—	2,526
当期利益への組替調整額	—	—	—	—	—	—
期中増減	983	—	983	2,526	—	2,526
持分法適用会社におけるその他の包 括利益に対する持分						
当期発生額	2	6	8	△11	14	3
当期利益への組替調整額	—	—	—	—	—	—
期中増減	2	6	8	△11	14	3
その他の包括利益合計	752	75	827	1,433	345	1,778

33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利 益(百万円)		
基本的	14,354	13,017
調整(注)	△1,610	—
希薄化後	12,744	13,017
加重平均普通株式数(千株)		
基本的	257,162	260,369
調整	—	—
希薄化後	257,162	260,369

(注) 前連結会計年度において、希薄化効果を有する金融商品は、子会社の発行する新株予約権です。

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

重要な非資金取引(現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引)はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

リースにより、2,853百万円の有形固定資産を取得しております。

(2) 子会社の取得による収入又は支出

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

重要な子会社の取得による収入又は支出はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

重要な子会社の取得による収入又は支出はありません。

(3) 子会社の売却による収入又は支出

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

重要な子会社の売却による収入又は支出はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

重要な子会社の売却による収入又は支出はありません。

(4) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は「20. 社債及び借入金」に記載しています。

35. 偶発事象

コインチェック株式会社は、2018年1月に発生した暗号資産NEMの不正送金に関して訴訟を提起されています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在においては、引当金の認識基準を満たしていないため、引当金を計上していません。コインチェック株式会社は、こうした訴訟に適切に対処していきます。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は次のとおりです。

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 百万円	未決済残高 百万円
経営幹部	当社の取締役及び 執行役	譲渡制限付株式の付与 (注) 1	28	—
当社に対して重要な 影響力を有する企業	株式会社静岡銀行	預金の預入及び引出 (注) 2	47	88
		資金の借入及び返済 (注) 2	—	3,000

(注) 1. 経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としています。

2. 独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 百万円	未決済残高 百万円
経営幹部	当社の取締役及び 執行役	譲渡制限付株式の付与 (注) 1	84	—
当社に対して重要な 影響力を有する企業	株式会社静岡銀行	預金の預入及び引出 (注) 2	△38	50
		資金の借入及び返済 (注) 2	—	3,000

(注) 1. 経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としています。

2. 独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	百万円	百万円
短期報酬	609	579
退職後給付	1	1
株式報酬	56	54
合計	665	634

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役です。

37. グループ企業

2022年3月31日現在の重要な子会社の詳細は次のとおりです。

会社名	所在地	持分割合
		%
マネックス証券株式会社	日 本	100.0
マネックス・アセットマネジメント株式会社	日 本	100.0
マネックスファイナンス株式会社	日 本	100.0
コインチェック株式会社	日 本	89.0
マネックスベンチャーズ株式会社	日 本	100.0
MV1号投資事業有限責任組合	日 本	39.6
MV2号投資事業有限責任組合	日 本	66.9
TradeStation Group, Inc.	米 国	100.0
TradeStation Securities, Inc.	米 国	100.0
TradeStation Technologies, Inc.	米 国	100.0
Monex International Limited	香 港	100.0
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	香 港	100.0
Monex Securities Australia Pty Ltd	豪 州	100.0
その他 22社		

38. 後発事象

該当事項はありません。

39. 連結財務諸表の承認

2022年6月27日に、連結財務諸表は当社代表執行役社長松本大及び代表執行役Co-チーフ・エグゼクティブ・オフィサー兼チーフ・フィナンシャル・オフィサー清明祐子によって承認がされています。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	27,060	49,094	69,691	88,783
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	11,107	18,269	19,279	20,801
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利 益(百万円)	7,260	12,027	12,462	13,017
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	28.18	46.67	48.19	50.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期 利益又は、1株当たり四半期純損失(△) (円)	28.18	18.49	1.67	2.09

2. 重要な訴訟等

重要な訴訟等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記
3 5. 偶発事象」に記載のとおりです。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,950	3,364
関係会社短期貸付金	—	3,467
未収収益	※1 603	※1 417
未収入金	※1 52	※1 472
暗号資産	2,349	9,268
その他	※1 1,461	289
流動資産合計	12,418	17,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	271	254
器具備品	214	156
有形固定資産合計	486	411
無形固定資産		
ソフトウェア	169	155
その他	23	20
無形固定資産合計	192	175
投資その他の資産		
投資有価証券	2,875	3,093
関係会社株式	88,540	90,568
その他の関係会社有価証券	1,248	2,328
関係会社出資金	4,535	4,313
繰延税金資産	45	—
その他	499	438
投資その他の資産合計	97,744	100,742
固定資産合計	98,424	101,328
資産合計	110,842	118,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,208	611
関係会社短期借入金	27,300	18,800
賞与引当金	108	93
役員賞与引当金	125	94
未払金	3,804	35
その他	※ 1 369	※ 1 228
流動負債合計	32,918	19,864
固定負債		
繰延税金負債	—	192
その他の引当金	—	254
その他	※ 1 287	※ 1 296
固定負債合計	287	742
負債合計	33,205	20,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,393	13,143
資本剰余金		
資本準備金	43,266	46,016
その他資本剰余金	—	74
資本剰余金合計	43,266	46,090
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,036	38,201
利益剰余金合計	24,036	38,201
自己株式	△446	△383
株主資本合計	77,249	97,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	387	948
評価・換算差額等合計	387	948
純資産合計	77,636	98,001
負債・純資産合計	110,842	118,608

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	4,129	4,525
不動産賃貸収入	469	489
関係会社受取配当金	2,397	12,126
その他の営業収益	119	134
営業収益合計	※1 7,115	※1 17,275
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 2,933	※2 2,756
金融費用	248	213
営業費用合計	※1 3,181	※1 2,969
営業利益	3,933	14,306
営業外収益		
暗号資産評価益	2,343	2,959
その他	51	1,247
営業外収益合計	2,394	※1 4,206
営業外費用	41	423
経常利益	6,287	18,089
特別利益		
暗号資産売却益	1,149	2,319
投資有価証券売却益	—	280
特別利益合計	1,149	2,599
特別損失		
投資有価証券評価損	196	24
固定資産除却損	14	0
その他	—	4
特別損失合計	211	28
税引前当期純利益	7,224	20,660
法人税、住民税及び事業税	1,608	2,613
法人税等調整額	10	△9
法人税等合計	1,618	2,603
当期純利益	5,605	18,057

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,393	43,266	—	43,266	20,624	△1,032	73,252
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,978	—	△1,978
当期純利益	—	—	—	—	5,605	—	5,605
自己株式の処分	—	—	△215	△215	—	585	370
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	215	215	△215	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	3,411	585	3,997
当期末残高	10,393	43,266	—	43,266	24,036	△446	77,249

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	32	32	73,284
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△1,978
当期純利益	—	—	5,605
自己株式の処分	—	—	370
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	355	355	355
当期変動額合計	355	355	4,352
当期末残高	387	387	77,636

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,393	43,266	—	43,266	24,036	△446	77,249
当期変動額							
新株の発行	2,749	2,749	—	2,749	—	—	5,499
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,891	—	△3,891
当期純利益	—	—	—	—	18,057	—	18,057
自己株式の処分	—	—	74	74	—	63	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	2,749	2,749	74	2,824	14,165	63	19,803
当期末残高	13,143	46,016	74	46,090	38,201	△383	97,052

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	387	387	77,636
当期変動額			
新株の発行	—	—	5,499
剰余金の配当	—	—	△3,891
当期純利益	—	—	18,057
自己株式の処分	—	—	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	561	561	561
当期変動額合計	561	561	20,364
当期末残高	948	948	98,001

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

② その他有価証券

i) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ii) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) 暗号資産

活発な市場が存在する暗号資産は時価法を採用し、活発な市場が存在しない暗号資産は原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 6～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) その他の引当金

投資に係る費用の支払に備えるため、当該投資の将来の費用を合理的に見積もることのできるものについて、費用負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「収益認識関係」に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る収益認識に関する注記を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「暗号資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「暗号資産」は2,349百万円です。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
短期金銭債権	1,803百万円	483百万円
短期金銭債務	60	56
長期金銭債務	287	296

2 貸出コミットメント契約等を締結しています。
これらの契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
貸出コミットメント契約等の総額	20,000百万円	20,000百万円
貸出実行残高	—	3,467
差引計	20,000	16,532

3 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約等を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
当座貸越契約等の総額	55,500百万円	55,500百万円
借入実行残高	27,300	18,800
差引計	28,200	36,700

4 次の連結子会社の金融商品取引に関連して発生する債務及び金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。債務保証の極度額は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
マネックス証券株式会社	2,000百万円	2,000百万円
マネックスファイナンス株式会社	78,177	70,387
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	3,321	3,651
TradeStation Group, Inc.	13,284	24,341
計	96,783	100,380

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,115百万円	17,275百万円
営業費用	459	412
営業取引以外の取引高		
営業外収益	—	133

※ 2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	292百万円	255百万円
従業員給料	678	606
賞与引当金繰入額	108	93
役員賞与引当金繰入額	125	94
不動産費	426	431
減価償却費	173	175

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	88,540
子会社出資金	4,535
関連会社出資金	0

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	90,568
子会社出資金	4,313
関連会社出資金	0

上表の「子会社株式」のうち、主要な銘柄はマネックス証券株式会社(前事業年度および当事業年度52,938百万円)、TradeStation Group, Inc.(前事業年度および当事業年度24,949百万円)となっております。

(税効果会計関係)**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	143百万円	114百万円
投資有価証券	184	35
未払事業税	83	98
その他有価証券評価差額金	39	76
関係会社出資金	36	36
その他	152	225
繰延税金資産小計	640	587
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△384	△285
繰延税金資産合計	255	302
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△210	△495
繰延税金負債合計	△210	△495
繰延税金資産の純額	45	△192

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.2	△17.8
投資有価証券評価損	0.8	△0.7
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	12.6

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益は、業務受託収入と不動産賃貸収入であります。業務受託収入については、当社の子会社を顧客として、業務受託にかかる契約に基づき、当社の子会社に対し管理等を行うことを履行義務として識別しております。不動産賃貸収入については、当社の子会社を顧客として、建物賃貸借にかかる契約に基づき、当社の子会社に対して建物に同居させることを履行義務として識別しております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると共に顧客により便益が費消されることで充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他)

財務諸表に計上されている暗号資産9,268百万円には、DeFiトークン3,434百万円が含まれています。翌事業年度において、市場価額が下落した場合、暗号資産評価損が発生します。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固 定資産	建物	373	8	—	382	127	25	254
	器具備品	554	24	18	560	404	82	156
	計	928	32	18	943	532	108	411
無形固 定資産	ソフトウェア	421	45	48	419	263	59	155
	その他	31	—	—	31	11	3	20
	計	453	45	48	450	275	62	175

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	108	93	108	93
役員賞与引当金	125	94	125	94
その他の引当金	—	254	—	254

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.monexgroup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年6月28日 関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日 関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(3)四半期報告書及び確認書

2021年8月4日 関東財務局長に提出

（第18期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年11月4日 関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2022年2月7日 関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

(4)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年12月20日 関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

(5)臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

(6)有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2021年7月12日 関東財務局長に提出

(7)有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

2021年11月4日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月25日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 方昭
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社の連結子会社は当連結会計年度より、2022年4月にIASB審議会で承認されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に基づき、使用制限のある要求払預金（IAS7号「キャッシュ・フロー計算書」に関連）を現金及び現金同等物として報告する方法に変更している。

2. 表示方法の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、連結財政状態計算書において「預託金及び金銭の信託」から「金銭の信託」へ、連結キャッシュ・フロー計算書において「預託金及び金銭の信託の増減」から「金銭の信託の増減」へ表示方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「22. 無形資産」に記載のとおり、マネックスグループ株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において計上されている無形資産45,350百万円には、TradeStation Group, Inc.の買収により生じた米国セグメントに関するのれん9,938百万円（資産合計の0.62%に相当）及び耐用年数が確定できない無形資産515百万円（資産合計の0.03%に相当）が計上されている。 連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針(6)無形資産」及び「(8) 非金融資産の減損」に記載のとおり、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については償却を行わず、資金生成単位グループ毎に每期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。また、減損テストにおける回収可能価額の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営陣によって承認された各資金生成単位グループの事業計画を基礎として見積られる。 米国セグメントにおいては、回収可能価額が帳簿価額を上回る余裕部分が137,906百万円であるものの、主要な仮定である割引率が上昇した場合や見積将来キャッシュ・フローが減少した場合に多額の減損損失が発生する可能性がある。 また、米国セグメントにおける将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画に含まれる主要な仮定である顧客口座数や顧客預託金残高の拡大見込等の計画には高い不確実性を伴い、米国市場の今後の金利水準や市場ボラティリティ、成長率等の外部環境による重要な影響を受ける。これらの仮定及び測定モデルやインプットデータの選択、並びに使用価値の算定に使用される割引率については、経営者による主観的な判断の程度が高く、減損損失の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断に係る検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の要否に関する判断が妥当なものであるかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 当該無形資産の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該キャッシュ・フロー情報の基礎となる米国セグメントの事業計画の策定において用いられた仮定が適切であるかどうかについて評価した。具体的には、主に以下の手続を実施した。 ・過去の事業計画の達成状況と差異原因を踏まえた、経営者に対する主要な仮定の根拠に関する質問及び関連資料の閲覧 ・予定されている施策、及び米国における金融商品取引業の将来動向や過去の類似施策による実績を踏まえた、顧客口座数や顧客預託金残高の拡大見込に関する仮定の評価 ・金利水準及び市場ボラティリティに係る予測に関する経営者の仮定の評価。また、過去の金利水準及び市場ボラティリティの基礎データと外部機関によるマーケットデータとの照合。 ・測定モデル及びインプットデータの選択に関する経営者が採用しなかった代替的な仮定の検討 また、米国市場の今後の成長率や使用価値の算定に使用される割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率や成長率の算定方法の適切性を評価するとともに、基礎データを外部機関が公表している米国市場のデータと照合した。加えて、基礎データを変動させた場合の減損損失の認識に与える余裕度の検討を実施した。

コインチェック株式会社が保管する暗号資産の実在性の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
マネックスグループ株式会社の子会社であるコインチェック株式会社が保管する暗号資産のうち、37,501百万円（資産合計の2.33%に相当）が連結財政状態計算書の棚卸資産に含まれており、425,126百万円が連結財務諸表注記「18. 棚卸資産」の利用者から預託された暗号資産の年度末の残高の注記額に含まれている。 暗号資産交換業を営むコインチェック株式会社は、多額の暗号資産を保管しており、同社が管理する電子ウォレットにおいて顧客の暗号資産の預託を受けている。コインチェック株式会社は、権限のない第三者から電子ウォレットが不正アクセスを受けるリスクを軽減する等の目的でサイバーセキュリティ対策を講じているものの、仮に、不正アクセスが行われ、これらの電子ウォレットで管理される暗号資産が消失した場合、マネックスグループ株式会社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性がある。 また、暗号資産の消失時に、コインチェック株式会社の暗号資産残高データの改竄が同時に行われた場合、発覚が遅れ、結果として、重要な虚偽表示が生じる可能性がある。 以上から、当監査法人は、コインチェック株式会社が保管する暗号資産の実在性の検証が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、コインチェック株式会社が保管する暗号資産の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行い、暗号資産の実在性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ・コインチェック株式会社が保有する暗号資産関連システムに対するアクセス管理及び同システムへの操作ログをモニタリングする統制 ・コインチェック株式会社が保管する暗号資産の帳簿残高とブロックチェーン及び外部預託先の残高とを照合する統制 (2) 暗号資産の実在性の検証手続 コインチェック株式会社が保管する暗号資産の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・コインチェック株式会社が管理するアドレスの暗号資産残高とブロックチェーンから入手したトランザクション情報との照合 ・ブロックチェーンから入手したトランザクション情報を踏まえたコインチェック株式会社が管理するアドレスにおける取引パターンの分析を通じた不正送金の有無の検討 ・外部預託の暗号資産に関する預託先に対する残高確認の実施 ・コインチェック株式会社が保有する暗号資産関連システムへの操作ログ及び承認履歴の分析による、未承認の秘密鍵へのアクセスや暗号資産残高データの修正の有無の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マネックスグループ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マネックスグループ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に

準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月25日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 方昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックスグループ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TradeStation Group, Inc. (子会社) に対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
マネックスグループ株式会社の当事業年度の貸借対照表において計上されている「関係会社株式」90,568百万円には、超過収益力を反映して取得したTradeStation Group, Inc.に対する投資（子会社株式）24,949百万円が含まれている。 重要な会計方針「1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法①子会社株式及び関連会社株式」に記載のとおり、子会社株式は移動平均法による原価法をもって貸借対照表価額とされるが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行い、当期の損失として処理する必要がある。マネックスグループ株式会社では、TradeStation Group, Inc.の株式の評価にあたり、超過収益力等を反映した価額で実質価額を算定している。 超過収益力等を反映した実質価額の算定に関連して、連結財務諸表上、TradeStation Group, Inc.の買収に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、年次の減損テストが行われている（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の認識」参照）。実質価額の算定に重要な影響を与える米国セグメントにおける資金生成単位グループに関する回収可能価額の見積りにあたっては、経営者による主観的な判断の程度が高く、評価に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、TradeStation Group, Inc.に対する投資の実質価額の算定に重要な影響を与える米国セグメントにおける資金生成単位グループに関する回収可能価額の見積りに係る検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、TradeStation Group, Inc.に対する投資の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、TradeStation Group, Inc.に対する投資の評価にあたって、同社の超過収益力等を反映した価額で実質価額が算定され、実質価額の著しい低下の有無が検討されているかどうかについて評価した。 また、当該実質価額の算定に重要な影響を与える米国セグメントにおける資金生成単位グループに関する回収可能価額の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の認識」に記載した監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。